

令和8年第2回大玉村議会定例会会議録

第3日 令和8年3月5日（木曜日）

1. 応招（出席）議員は次のとおりである。

1番	三瓶賢一	2番	欠番	3番	渡邊初治
4番	菅原貴子	5番	渡邊啓子	6番	斎藤信一
7番	松本昇	8番	本多保夫	9番	佐原佐百合
10番	須藤軍蔵	11番	武田悦子	12番	館下憲一

2. 不応招（欠席）議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席を求めた職員。

村長	押山利一	副村長	武田正男
教育長	渡辺敏弘	総務部長	橋本哲夫
住民福祉部長兼 福祉課長	安田春好	産業建設部長	渡辺雅彦
教育部長	後藤隆	総務課長	鈴木真一
企画財政課長	渡辺一樹	税務課長	三瓶隆弘
住民生活課長	安田敏	保健課長	町田弘江
産業課長	藤田良男	建設課長	遠藤義紀
参事兼 都市計画課長	杉原仁	参事兼 上下水道課長	伊藤寿夫
会計管理者 兼出納室長	菊地美和	教育総務課長	鈴木裕也
生涯学習課長	田辺将裕	農業委員会 事務局長	佐藤雅俊

4. 本会議案件は次のとおりである。

一般質問

5. 本会の書記は次のとおりである。

議会事務局長 矢崎由美、書記 齋藤智、佐藤光一郎、牧野敏雄

一般質問目次

1.	6番	斎藤信一	P. 46～
2.	11番	武田悦子	P. 60～
3.	10番	須藤軍蔵	P. 76～
4.	4番	菅原貴子	P. 83～
5.	5番	渡邊啓子	P. 89～
6.	1番	三瓶賢一	P. 94～

## 会 議 の 経 過

○議長（館下憲一） おはようございます。ご苦勞さまでございます。

会議に先立ち申し上げます。

本日の一般質問は、議会日より使用する予定の写真を事務局で撮影いたしますので、ご承知願います。

ただいまの出席議員は11名全員であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◇

◇

◇

○議長（館下憲一） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◇

◇

◇

○議長（館下憲一） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問に入る前に、議長よりご報告いたします。

私も一般質問を通告しておりましたが、議長の職務に専念するため、一般質問を取り下げましたので、ご報告いたします。

6番齋藤信一君より通告がありました「地域の伝統行事の継承について」ほか2件の質問を許します。6番。

○6番（齋藤信一） 6番齋藤信一です。

議長の許可を得ましたので、さきに通告していましたが3件の一般質問を始めさせていただきます。よろしく願いいたします。

1つ目の質問として、地域の伝統行事の継承について。

大玉村では、「大いなる田舎」や「日本で最も美しい村」連合への加盟など、地方ならではの特色を生かし、自然や文化、人のつながりを大切にきた村づくりを進めてきました。しかし、近年、人口減少や高齢化、コロナ禍、原子力災害などの影響により、代々受け継がれてきた伝統行事が縮小・廃止される例が相次いでいます。

かつて村内の多くの集落で行われてきた歳の神も、現在では数か所に限られております。伝統行事は、地域の絆や郷土愛、郷土意識を育む重要な地域資源であり、次世代に継承していく必要があると考え、質問をいたします。

村内における伝統行事の縮小・廃止の状況を、村はどのように把握しているのか伺います。

○議長（館下憲一） 教育部長。

○教育部長（後藤 隆） 村内には、後世に残したい伝統行事、文化がたくさんございます。一例として出させていただきました歳の神も、平成26年度には村内28か所で開催されておりましたが、コロナ禍の影響などもあり、今年というか令和8年は村内16か所の開催となっております。

なお、調査は実施しておりませんが、このほかにも、昔から引き継がれてきた伝統行事が、何らかの理由により縮小・廃止されていることは把握してございます。

以上です。

○議長（館下憲一） 6番。

○6番（斎藤信一） ありがとうございます。

歳の神、平成26年には28か所あったものが、令和8年には16か所ということで、かなり減っております。

そのほかの行事は把握していない。少なくなっているのは把握しているけれども、実際、どんな行事がどうやって、やっていないんだかというのは、特段は把握されていないということなんですけれども、さっき最初にも言いましたけれども、地域の伝統行事というのは、地域の絆であったり、大玉村を思う気持ちというのを、次の世代につなげていくかなり重要なものなのかなと、地域資源なのかなと私は思っております。

私の地元でも、盆踊りを25年か26年ぶりに復活させてもらったんですけれども、やっぱりかなりのエネルギーが必要でした。やっぱりそういう、単に、じゃ始めろよといったって、もう一回なくなったものを復活させるのって、かなり難しいことだと思います。

やっぱり、それをしっかり把握していないということだと、守るための施策も打てないのかなと考えます。「大いなる田舎」や「日本で最も美しい村」を掲げる大玉村として、まず歳の神だったり盆踊りだったり、あちこちにある例大祭だったりの実施状況を一度しっかり調査し、現状を整理する考えはあるのかお伺いいたします。

○議長（館下憲一） 教育部長。

○教育部長（後藤 隆） お答えします。

把握していないということで答弁しましたが、伝統行事ということで、幅広く存在するものと思っております。

教育委員会が関わるものとしましては、2月1日に開催しました第5回大玉村民俗芸能大会に参加いただいた本揃の田植踊や神原田神社の十二神楽、さらに玉井二区早若連、玉井三区若桜会等の団体の皆様において、伝統行事ということで、行っていたいております。

その中で、後継者不足や予算の確保など様々な問題があり、規模の縮小も余儀なくされているものがあるということは認識しております。

先ほどの歳の神につきましても、年々減少傾向があることは把握してございます。このほかにも、様々な地区の伝統行事が、新型コロナウイルス感染症の影響などから事業縮小をしたまま、復活できない事業があるということは認識してございます。

調査ということでございますが、祭り、伝統行事のほかにも、ふるさとホールで行っている家庭の行事とか様々なものがあるので、調査というのは、かなり困難なものと考えておりますが、そういった伝統行事などを、今後、残していきたいということのお気持ちは十分承知しておりますので、今後、何らかの手段で把握に努めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（館下憲一） 6番。

○6番（斎藤信一） ありがとうございます。

今後、何らかの形でという話ありましたが、行政区、私のところだと11区となりまして、11区に小さい組が幾つかあります。そういうところに対して、もう100年も200年も遡れというわけじゃないです。分かる範囲で構わないので、昔、こういうことをやっていたんだよというのを、聞き取りというよりも、そんなあまり難しく捉えないで、どういうものが、昔その地域にあったのかというのを、村のほうでちょっと手伝ってもらって、書面化するということくらいだと、そこまで負担も少なくできるんじゃないのかな。

実際、私たちのところもそういうものを、やっぱり先輩たちと会うときくらいしかそんな話もできないし、こっちから切り出さないと、そんな話もしてくれないし。

だから、昔、そういうこと、あったんだとか、例えば男念仏なんていったって、今の人たち、分からないと思うんですけども、念仏自体も、やっているところも少ないと思うんですけども。

だから、そういったものを、やっぱりしっかりそれぞれの小さいコミュニティで、昔こういうのあったんだな、それを復活するしないとか、そういう話じゃなくて、そういうのをやってあげるということは、一つの何か意味があるんじゃないのかななんて思うんですが、見解をお伺いいたします。

○議長（館下憲一） 教育部長。

○教育部長（後藤 隆） 現在、調査していないということで答弁しましたが、過去には民俗、伝統芸能というか祭りとか、そういったものについて調査を行ったということでありました。

その後どうしたかというところまでは、追跡調査はしておりませんので、今後したいと思いますが、実は、大玉の伝統文化ということで、「おおたま学」というものがつくられています、そういったところにも、ある程度は入っていると思っていますので、そこをちょっと読み込んでみて、さらに調査のほうをできればと考えてございます。

以上です。

○議長（館下憲一） 6番。

○6番（斎藤信一） ありがとうございます。

やっぱりそういうことで、新しく入ってきた人だったり、先輩たちと難しい話を交えなくても、ああ、昔こういうことあったんだななんていうのが、それぞれの地域で把握できれば、またそれは違うのかななんて思います。よろしくお伺いいたします。

次なんですけれども、②番で、そういう歳の神だったりそういう行事ごとで、やっぱり子どもたちとか来られるわけです。そういうときに、甘酒だったり菓子だったりという振る舞い、あると思います。大玉村でもやられている元旦の登山であっても、登った人たちに、先着順ではあります甘酒を振る舞いますなんていうものを行っていると思います。

それを、例えば10人とか、10軒とか20軒とかという小さいコミュニティーでやったときに、じゃその金、誰が出すんだよとか、いろんな話になると思います。じゃ、俺、交ざらないとか。

村のコミュニティ助成金、私も活用させてもらったとき、あるんですが、全額ではないにしろ助成していただけるんですけども、食品等に関してはやっぱりある程度の規定があります。

そういうものに対して、少額な補助なんては、補助制度を創設する考えはないか、お伺いいたします。

○議長（館下憲一） 総務部長。

○総務部長（橋本哲夫） 6番議員さんにお答えいたします。

ただいま答弁ありましたとおり、コロナ禍の影響等もありまして行事が縮小または廃止されているという現状にもあります。

このような状況を踏まえまして、教育委員会とも検討し、今回、予算措置することいたしました。

なお、議決いただけましたらば、ふるさとづくり助成事業補助金交付要綱の一部を改正しまして、できれば令和8年4月1日から施行したいというように考えております。

以上です。

○議長（館下憲一） 6番。

○6番（斎藤信一） ありがとうございます。

令和8年4月から施行していただける予定ということで、大変ありがたく思っております。すごく大きな金額じゃなくても、少額でも、やっぱり村が応援しているんだよというその姿勢というのが、すごく大事だと思います。それをきっかけに、取り組まない人、取り組む人、いろいろあると思いますけれども、やっぱりそれをきっかけに取り組んでくれるというのが広がっていけばよいのかななんて思っております。どうもありがとうございます。

そして、3番目の質問なんですけれども、金銭以外の支援策を含め、そういった本場に小さいコミュニティーでも、行事だったり、そういうものを継続しやすくするための支援について、村ではどういうふうに、今後、考えているのかお聞かせください。

○議長（館下憲一） 教育部長。

○教育部長（後藤 隆） 先ほど、お祭りということでお話がありましたが、ご存じのとおり、現在、教育委員会関係では、毎年、玉井、大山の両小学校の総合的な学習の時間を活用しまして、村の無形民俗文化財でございます本揃の田植踊や神原田神社の十二神楽を保存会の皆様にご指導をいただきながら、子どもたちの学習を通じて、地域の民俗芸能伝承を行っております。

これまでの支援としましては、演舞のための衣装や小道具の購入、更新を行っております。今後にも必要に応じて支援していきたいと考えております。

なお、保存会の皆様にご指導をいただいている本揃の田植踊、神原田神社の十二神

楽につきましては、秋に各小学校で行われている学習発表会等で披露しておりますので、それらによりまして、保護者をはじめ地域住民ほか児童、さらに教員の先生方を含めて、村内の民俗芸能への理解と郷土愛を育むことにつながるというふうに思っておりますので、引き続き教育課程の中に取り入れながら、継続して実施してまいりたいと思っております。

さらに、先ほどあった地域の祭りにつきましては、子どもたちへの周知、さらにPRという形で支援ができればと考えてございます。

以上です。

○議長（館下憲一） 6番。

○6番（斎藤信一） ありがとうございます。

学校でも継承されている田植踊だったり十二神楽だったり、私も重々承知しております。やっぱり子どもたち、そういうものに対して、地域の方々、保存会だったりの方々が来てくれて、指導してもらって、本当、一生懸命取り組んでいるなどは思っています。やっぱりそういうものはそういうもので、しっかり予算だったり時間をかけてやっていくものは、当然、必要だと思います。

やっぱり、冒頭からしつこくちょっと言っていますけれども、各、各地方のほうに、あるいは本当小さい、もっと小さいイベント、行事だったりというのものも、しっかりやっぱりつないでいかなくちゃならないのかなと思って、この質問をさせていただきました。

今後、大玉村、人口も増えている、ほかからもたくさん大玉村に家を建てて住んでくれている人もいる中で、やっぱりしっかりと今まで歩んできた大玉村というのを、その人たちにもやっぱり理解して、なじんでいってもらいたいななんて思っております。よろしく願いいたします。

次の質問に移らせていただきます。

住民票等コンビニ交付サービスと財政運営についてということで、大玉村では過去の議会での提言を経て、令和7年12月1日より住民票等のコンビニ交付サービスが開始されました。

住民サービス向上という点では評価できる一方、小規模自治体においては、限られた予算の中で、新規事業が他施策と競合する予算の食い合いが生じやすい現実があります。年間数百万円という恒常的な経費が、本当に村全体の利益につながっているのか、費用対効果の検証が必要と考え、質問をさせていただきます。

1つ目、今後、年間でどのくらいの経費が恒常的に発生するのか、そしてそれは、住民票、今のサービスと、あと今、発行できていないものも踏まえて教えていただきたいです。

それと、すみません、ちょっと確認、抜けちゃったんですけども、今までそれをやるために、どのくらいお金、かかっちゃったのかなというのも教えてください。お願いします。

○議長（館下憲一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長兼福祉課長（安田春好） 6番議員さんにお答えをいたします。

年間の経費につきましては、コンビニ交付システムの利用料が132万円、コンビニ交付運営団体への負担金が69万1,000円、さらに証明書発行手数料が証明書1件ごとに117円の経費が発生いたします。

今回、コンビニ交付サービスに含まれていないものとしたしましては、戸籍の証明書、戸籍謄本とか抄本とかそういったものは、今回のサービスには含まれておりません。さらに、これまでの導入につきましては、導入費用が60万5,000円、今後、維持費が200万円ほどかかる予定となっております。

以上でございます。

○議長（館下憲一） 6番。

○6番（斎藤信一） ありがとうございます。

今までかかったのが、60万円かかったということですね、コンビニ交付するということにかかったお金が。

今後、最後に言った200万が、最初に言ったその132万円と69万1,000円と、その117円、1通につきというのの合計が200万円という見解でよろしいのでしょうか。

○議長（館下憲一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長兼福祉課長（安田春好） 6番議員さんに再度お答えいたします。

先ほど、維持費の約、年間200万円弱になりますけれども、こちらは今後、維持していくのにかかる経費が、年間200万円弱という経費がかかるということでございます。

以上でございます。

○議長（館下憲一） 6番。

○6番（斎藤信一） ありがとうございます。

今後、200万円弱の維持費がかかるということで、あとそのほかに発行できない戸籍関係のものもあると思うんですけれども、それは今後、どういうふうに考えているのか。そして、それも発行できるようにすると、幾らぐらいかかるのか教えてください。

○議長（館下憲一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長兼福祉課長（安田春好） 6番議員さんにお答えいたします。

戸籍抄本、謄本、こういった交付につきましては、住民票の発行のベンダー、それからシステムが違うものですから、また別個に導入する必要がございます。これにつきましては、現在、見込みですが、導入費用に約2,000万円ほど要するものと見込んでございます。

以上でございます。

○議長（館下憲一） 6番。

○6番（斎藤信一） ありがとうございます。

導入費用で、すごい高額な金額でしたけれども、ランニングコストというのですか、

サブスクというか、毎年、年間でどのぐらいかかるかは、分かれば教えてください。

○議長（館下憲一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長兼福祉課長（安田春好） 6番議員さんにお答えいたします。

維持費につきましては、現段階見込みですが、年間400万円ほど経費がかかると見込んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（館下憲一） 6番。

○6番（斎藤信一） ありがとうございます。

次、②番なんですけれども、手数料収入は、以前、20万円くらい、年間あるかなという話、もらったんですけれども、それはそのぐらいという認識でよろしいでしょうか。

○議長（館下憲一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長兼福祉課長（安田春好） 6番議員さんのおっしゃるとおりでございます。

○議長（館下憲一） 6番。

○6番（斎藤信一） ありがとうございます。

すると、200万円くらいランニングコストが現時点の住民票のほうでかかっている、その費用対効果として、回収率20万円ということなんです。

確かに、便利になるのはいいとは思いますが、その辺の費用対効果のほうをどのように評価しているか、考えをお聞かせください。

○議長（館下憲一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長兼福祉課長（安田春好） 6番議員さんにお答えいたします。

コンビニ交付につきましては、昨年12月から今年2月末までの3か月で222件の証明書が発行されております。維持費につきましては、システム利用料などで約52万9,000円支出してございます。1件当たり2,382円の費用が発生しているという状況でございます。

また、窓口と合わせた証明書発行件数のうちコンビニ交付が占める割合は、12月が12.3%でしたが、2月には18.9%と伸びておりまして、住民の利便性の向上が図られているものと認識してございます。

引き続き検証を進めながら、利用促進に向けての周知、啓発に努めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（館下憲一） 6番。

○6番（斎藤信一） ありがとうございます。

利用率も伸びているということなんですけれども、利便性向上は、確かに私は理解します。

ただ、やっぱり年間200万円、そして1件当たりの払うお金もあって、利用状況によっては金額も変わってくるんだと思うんですけれども、これ、この数字だと、この小規模自治体、大玉村にとっては軽い数字ではないのかななんて思うんですが、似

たようなことを言いますけれども、大玉村として、この費用対効果を、今後、判断されるなんてお話しもさっきもりましたが、妥当か、それかしっかり研究していかなきゃならないんだかという、そのどちらと認識しておるのかお答えください。

○議長（館下憲一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長兼福祉課長（安田春好） 6番議員さんにお答えをいたします。

コンビニ交付、県内でも69%ほど普及してございます。大玉村におきましても、やはり住民の利便性は最重要だと考えておりますので、住民の利便性、さらには窓口業務の省力化にもつながっていくものと考えておりますので、今後の利用促進に努めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（館下憲一） 6番。

○6番（斎藤信一） ありがとうございます。

窓口業務のほう、ちょっと余裕が出るのかななんてお話しも、今、もらいました。

3番目の質問なんですけれども、今の話を踏まえて、他の行政サービスや人員配置に影響を与えているか把握しているのか、お聞かせください。

○議長（館下憲一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長兼福祉課長（安田春好） 6番議員さんにお答えいたします。

コンビニ交付サービスが開始されて、約3か月が経過いたしました。特に大きな影響は出てございません。

今後の経過を注視してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（館下憲一） 6番。

○6番（斎藤信一） ありがとうございます。

特段、影響はないということなんですけれども、行政の現場では必ず予算の優先順位が存在します。そして、これは私も議員になったときに議員勉強会かな、その委員会室でやったときに、新しい事業が増えれば、どこか我慢しなくちゃならないんだぞというお話をもらったことがあります。そういうふうになっている可能性、あると思います。

この事業を行うことで、先送りされた事業だったり、手が回らない業務が本当にないと言い切れるのか、改めてお伺いいたします。

○議長（館下憲一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長兼福祉課長（安田春好） 6番議員さんにお答えいたします。

議員さんおっしゃるとおり、予算は限られたものでございますので、一つの新しい事業が実施されれば、既存のものにしわ寄せが来るということは、事実でございますので、そういったことも踏まえて、住民サービスの向上、そういったものを検討しながら、優先順位をつけて予算執行に当たっているものと考えております。

以上でございます。

○議長（館下憲一） 6番。

○6番（斎藤信一） ありがとうございます。

以前、大玉村でも始まりました広域交付住民票制度との、今回のコンビニ交付サービスとの役割分担を村としてはどのようにお考えなのか、整理しているのかお聞かせください。

○議長（館下憲一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長兼福祉課長（安田春好） 6番議員さんにお答えいたします。

広域交付住民票は、住所登録地以外の市町村でも住民票を取得できるものでございますけれども、取得できる時間が、役所の窓口が開いている時間のみとなってしまいます。休日や時間外では、コンビニ交付の利用をしていただくということになります。以上でございます。

○議長（館下憲一） 6番。

○6番（斎藤信一） ありがとうございます。

ほかの役場が開いている時間になっちゃうから、基本的にコンビニ交付のほうが利便性が高いよという認識でよろしいでしょうか。

ちょっと5番、飛ばしちゃうのかな。

例えばですけれども、ほかの行政で土曜日開いているところとか、夜間開いているところとか行けば、このサービスは、広域交付住民票制度は受けられるんですか、受けられないんですか。

○議長（館下憲一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長兼福祉課長（安田春好） 6番議員さんにお答えいたします。

役場庁舎が開いている場合であれば、そちらで取得も可能となっております。

以上でございます。

○議長（館下憲一） 6番。

○6番（斎藤信一） ありがとうございます。

ちょっと質問、前後して申し訳ないんですけれども、時間差出勤だったり、夜間窓口だったり、休日窓口だったりを開設して、低コストな代替策というのですか、ということを検討される考え、一番肝心なのは、最初の、今回のこのコンビニ交付サービスの活用状況だったり、そこをしっかりと検証しなくちゃならないと思うんですけれども、その上で、もっと低コストな代替方法というのを、今後、検討していく考えはあるかお聞かせください。

○議長（館下憲一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長兼福祉課長（安田春好） 6番議員さんにお答えいたします。

議員さんおっしゃる低コストな代替策ということでございますが、令和6年に2か月間、毎週月曜日に夜間窓口を実施した経過がございました。その際につきましては、平均来庁者は1日1人と、利用されている方が少ない結果となっております。

コンビニ交付ですと、役場までの移動距離や申請記入の省略など、住民にとって利便性が高いということから、今後もコンビニ交付の利用促進を進めて、周知徹底に努めてまいりたいという考えでございます。

以上でございます。

○議長（館下憲一） 6 番。

○6 番（斎藤信一） ありがとうございます。

令和6年に、そうやって夜間、試験的にやったとはいうんですが、多分、知らない人がかなり多かったのかな、全然浸透しなかったのかなんては思っておりますが、その辺、どういうふうにお考えなのかと。

あと、やっぱり近隣行政、本宮市とかもそういうのを何かやっていたみたいで、やっぱり本当、しつこいくらい防災無線ですか、広報、防災無線などで周知を徹底したそうです。その辺のほうをどういうふうにお考えなのか。

そしてあと、今、話あった、コンビニでやると書類を書いたりなんなりという手間が省けるから、利便性がいいというお話あったんですけども、それはいいところは役場のほうに取り入れるということはできないんでしょうか。その辺も踏まえて回答をお願いします。

○議長（館下憲一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長兼福祉課長（安田春好） 6 番議員さんにお答えいたします。

過去に実施した試験的な夜間窓口、利用者が少ないということで、防災無線のほうも利用して周知のほうを図った記憶がございますが、周知不足ということも否めない部分があるかと思えます。今後、実施する際には、周知徹底に努めてまいりたいと思えます。

それから、コンビニ交付の申請書記入の省略、こういった部分でございますけれども、これにつきましては、窓口にもシステム改修なり、新しいシステムを導入するというようなことも考えられますので、これにつきましては、今後、検討ということにさせていただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（館下憲一） 6 番。

○6 番（斎藤信一） ありがとうございます。

始まったばかりのサービスなんで、今がいか悪いかというのを、すぐ判断できないとは思えます。今後、コンビニ交付のほうで利便性がよくて、使われる方も増えれば、そのまま運営をしていくという話だと思うんですけども、しっかりいい部分も悪い部分も検証して、そしてそれが将来のため、どういうふうになるか、よく考えてやっていただければありがたいと思っています。よろしく願いいたします。

では、次の質問に移らせていただきたいと思います。

（仮称）大玉スマートインターチェンジ事業化決定を踏まえた周辺開発と安全・地域振興の在り方についてということで、まず、このたびの（仮称）大玉スマートインターチェンジ事業化決定については、押山利一村長をはじめ、担当課の皆様、そして長年尽力された関係者の皆様に心から敬意を示したいと思います。本当、お疲れさまでした。ありがとうございます。

大玉スマートインターチェンジは、本村にとって、交通利便性の向上にとどまらず、

産業振興、物流、観光、雇用創出など、将来にわたる大きな可能性を持つ重要なインフラであり、村の発展に向けた大きな一歩であると評価しています。

一方で、スマートインターチェンジの整備は、周辺地域における交通量の増大や土地利用の変化を伴うものであり、今後、進められる周辺開発の内容次第では、住民生活や安全に大きな影響を及ぼす可能性があります。

だからこそ、事業が本格的に動き出す今の段階で、現状の課題や将来見込まれる需要を的確に捉え、それらを周辺開発の事業計画にしっかりと織り込んでいくことが極めて重要だと考え、質問をいたします。

1番目、大山小学校通学路における安全対策について、ボックスカルバートの現状は応急的な対応はしているが、地域の宝である子どもたちの命と安全を守るためには、避けては通れない整備であると考えています。

歩道や車道の抜本的な改良を、将来を見据えた前提条件として位置づける考えはあるのか伺います。

○議長（館下憲一） 産業建設部長。

○産業建設部長（渡辺雅彦） 6番議員さんにお答えいたします。

安心して利用できるインフラ整備というものは、大変重要であるというふうに認識してございますけれども、当該箇所、人道ボックスカルバートを整備するためには、10億円以上の費用がかかるということで試算してございます。国や県の補助金などの財源確保に努めるとともに、こういった補助金があるかという研究・調査を行いながら、それまでの間につきましては、安心して利用できるよう関係機関と調査・研究を進めながら、追加の対策を講じてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（館下憲一） 6番。

○6番（斎藤信一） ありがとうございます。

応急対応であることは認識していると思います。あのままではちょっとまずいなというのも、認識もあると思います。

さきにも言いましたけれども、スマートインターチェンジ開通後は、交通量増加、そして大型車増加は確実です。そして、あそこは小学生だけでなく、中学生、高校生なども自転車で通ります。そして、地元の方々も、やっぱり景観もよくて平坦な道ということで、散歩だったりなんなりでよく通られると思います。

10億円以上の事業でも、やっぱり子どもの命と安全には代えられないと考えております。ぜひ、スマートインターチェンジ整備と同時に、抜本的改良を前提とする検討をしていただきたく考えていますが、そのお考えを伺います。改めて伺います。

○議長（館下憲一） 産業建設部長。

○産業建設部長（渡辺雅彦） 6番議員さんにお答えいたします。

スマートICの設置に伴いまして、車両の誘導につきましては、県道のほうへ全て誘導するような形で考えてございます。ですので、馬尽・神原田線になりますけれども、そちらのほうの交通量、若干、増量はするかと思いますけれども、大体インター

チェンジを使う車両につきましては、県道のほうを利用していただけるのかなというふうに考えてございます。

ただ、やはり人道ボックスというものは必要になってくるというふうには認識してございますので、まずは財源の確保というもの、そこをしっかりと見極めながら、今後、検討していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（館下憲一） 6番。

○6番（斎藤信一） ありがとうございます。

とても高額なお金がかかるというのは、私としても認識しております。やっぱり、あのままでは駄目だなというお話は、あの辺に住んでいない人たちだって、いろんな人がやっぱり言います。朝の集団登校のときとか見て、うまくないべななんていう話、たくさん聞きますので、ぜひ、しっかりとその財源のほう見つけていただきまして、そういう計画を進めていただきたい。まだ計画のほうは未定ということですが、しっかりとやっていただきたいと思っております。よろしく願います。

次の質問に移ります。

E T C 2. 0料金据置き社会実験を見据えた地域拠点活用について、既存の地域拠点施設を活用した料金据置きの対象拡大について、計画段階の今であれば、計画がスタートした今であれば、国・県そしてNEXCOへ検討、要望を行うのにいいのかななんて考えるのですが、そういう考えはないのか伺います。

○議長（館下憲一） 産業建設部長。

○産業建設部長（渡辺雅彦） 6番議員さんにお答えいたします。

村におきましては、あだたらの里直売所周辺、こちらの土地を地域振興拠点として整備していくために、現在、基本計画書の策定作業を進めているところでございます。

E T C 2. 0搭載車による一時退出の社会実験につきましては、この基本計画がまとまった段階の後の話になろうかというふうに思っております。新たな地域振興施設が、E T C 2. 0搭載車による一時退出の社会実験の要件に沿わないものでございましたら、施設の対象拡大に向けて、どのような活動が考えられるのか、要望活動を含めて併せて検討していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（館下憲一） 6番。

○6番（斎藤信一） ありがとうございます。

基本計画がまとまった後ということになっていたんですけども、私、率直に言いたいこととしては、ほかのこの社会実験が適用されているところは道の駅です。大玉村は道の駅ではありません。直売所だったり、産業振興センターのほうは。

そして、何が言いたいかというと、ぜひ道の駅とかに格上げしなくても、この社会実験、今やっているものの適用を受けられるように、要望だったりというものをしていただきたいなという、頼むようなあれではないですけども、そういうお話です。

そこを踏まえて、全国的に見ても、道の駅、無理してやっても、からっとしちゃう

ましたとか、経営が大変ですとか、いろんなニュース、見えています。実際、私も旅行好きであちこち行くんですけども、寂れちゃっている道の駅というのは、逆に地域のイメージを悪くしちゃっているのかななんて感じるのところも、あちこちにあります。

最初の質問もそうだったんですけども、やっぱり大玉村に合ったものというものを、やっぱりつくっていかなくちゃならないですし、見えは張ってはいけないと思いますし、そういった観点から、国だったりNEXCOのほうだったりにしっかり要望のほうを行っていく考えはあるのか、もう一度お伺いいたします。

○議長（館下憲一） 産業建設部長。

○産業建設部長（渡辺雅彦） 6番議員さんに再度お答えいたします。

まずは、その基本計画をしっかりとまとめるということで、今のところは考えてございます。基本計画がまとまった後に、要望活動等は行っていきたいというふうに考えてございます。その中で、どういったことでそのETC2.0の実験ができるかというところ、そちらのほうの検討も踏まえながら、計画書の見直し等、必要であれば行いながら、検討していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（館下憲一） 6番。

○6番（斎藤信一） ありがとうございます。

当然、その基本計画のほうは、しっかりつくらなくちゃならないとは思いますが。

その上で、やっぱりこういうふうに決められているから、こうじゃないと駄目なんだということが100%ではないと思うんで、いろんなやり方を考えて、今回の大玉村にスマートインターができたという、その以前のいろんな計画を、職員の方々、つくっていただいたと思うんですけども、それも村長のほうから以前、こんな計画をやっぱりしっかりこの短期間でつくれたのは、すごいというお話、聞いております。やっぱり、いろんなやり方、ぜひ、できない理由ではなくて、できる理由、いろいろ考えていただいて、進めていただきたいなと思っております。よろしくお願ひいたします。

次なんですけど、県道ミドルライン、前から質問で言っているところなんですけれども、新田・住吉地区の歩道整備の要望は地域住民から何十年にもわたり出され続けています。それで、路線沿いには住宅地が張りつくように立地しており、現状のままでは、歩行者や自転車利用者の安全確保は極めて困難であります。

スマートインター整備を契機として、周辺開発と一体的に進める考えがあるのか、見解を伺います。

○議長（館下憲一） 産業建設部長。

○産業建設部長（渡辺雅彦） 6番議員さんにお答えいたします。

当該路線につきましては、生活道路としての機能以外に、通学路としても利用されてございます。今後は大型車を含め交通量の増加が見込まれていることから、歩道整備の必要性につきましては、十分に認識しているところでございます。

実際、これまでも福島県県北建設事務所との事業調整会議や福島県町村会等におき

まして、あらゆる場面で住家連檐地区と通学路区間の歩道整備が喫緊の課題であるというふうに要望活動は行ってまいりました。

このたびの大玉スマートIC新規事業化により、その必要性はさらに大きくなっているのかなというふうに思っておりますので、スマートICと一体的に事業推進が図られるよう、引き続き要望活動は行ってまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（館下憲一） 6番。

○6番（斎藤信一） ありがとうございます。

今までも要望活動されていると思うんですけども、本当に今まで以上に強い整備要望をよろしく願いいたします。

大玉村スマートインターチェンジは、村にとって数十年に一度の大きな転機だと考えています。しかし、インターができただけでは地域は豊かになりません。重要なのは、子どもが安全に通学できる、地域経済が活性化する、住民が安心して暮らせる、この3つを同時に実現することだと考えています。

そこで、村長にお伺いいたします。

スマートインターチェンジ整備を契機として交通安全、地域振興、生活環境整備を一体で進める大玉村としての将来のビジョンをどのように描いているのか、考えを伺います。

○議長（館下憲一） 村長。

○村長（押山利一） 6番議員さんにお答えします。

地域ビジョンは、いろいろと機会あるごとにお話をさせていただいておりますが、今、人口が維持されていると、この少子高齢化の段階で、少子高齢は大玉村もやはり現実に出生者が減っているということもありますので、これから今の人口は、将来的にというよりも、もうすぐ、来年再来年ぐらいから人口減少に転じるのではないかとこのふうにかねてから考えておりました。

それは、やっぱり住民は活力の源ということですので、住民の人口減少というのはやっぱり、大玉村の活力がそがれていくということですので、先ほどからお話がありましたように、スマートインターチェンジを中心とした地域の開発をしていくということになります。それを活性化の起爆として村全体、人口の減少をできるだけ緩やかにしていくということになります。

もう一点は、立地適正化計画は、大山地区、今、スマートインターチェンジを中心として計画していますが、これから玉井地区のほうの立地適正化計画を進めてまいります。これについては、どういう開発、どういう立地にするかということについては、しっかりと詰めてまいります。住宅地の造成等を中心としていくのか、企業等を立地するのかということも含めて、検討してまいりたいと。

西部幹線道路を造ったときの最初の目標は、あの沿線に企業を誘致するというのも一つ、ありました。それから、住宅も誘導すると。ですから、中山間と平地の間、ちょうど中間地域に、村の振興のための政策として西部幹線道路を取り組んだという

いきさつがございますので、私の将来的には、人口をできるだけ減少を緩やかにするというのと、住んでいる方が大玉村、いいよと言っただけのような総合福祉行政のできる村づくりというものが、やはり理想であろうと考えております。

ですから、あと地域安全については、やはり自主防災組織等の、村が何かをやるうとしたときに、村は何してくれるという話になります、まず真っ先に、住民からは、村づくり条例の理念でもある、村は村の役割をしっかりと果していきます。しからば、村民の役割も、そこに規定されております。やはり、村の人たちが、村政、村づくりに積極的に関わっていただくということも、逆に非常に大切だということになりますので、これからそれをしっかりと住民の方の意見を聞きながら、住民の方にもお願いをしながら、村づくりを進めてまいりたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（館下憲一） 6番。

○6番（斎藤信一） ありがとうございます。

大玉スマートインターチェンジは、大きなチャンスだと考えております。しかし、私は便利になった村よりも、安心して暮らせる村であってほしいと思っております。そのために、今、何を整備をするのか、何を優先するのか、その判断が、これからの大玉村の未来を決める。

そう申し上げて、私の一般質問といたします。どうもありがとうございました。

○議長（館下憲一） 以上で、6番斎藤信一君の一般質問を打ち切ります。

ここで休憩のため暫時休議いたします。再開は午前11時5分といたします。

（午前10時51分）

◇ ◇ ◇

○議長（館下憲一） 再開いたします。

（午前11時05分）

◇ ◇ ◇

○議長（館下憲一） 11番武田悦子君より通告がありました「地域包括ケアシステムのさらなる深化・推進について」ほか1件の質問を許します。11番。

○11番（武田悦子） 11番武田悦子です。

議長の許可をいただきましたので、さきに通告しました一般質問を行います。

1番目の質問は、地域包括ケアシステムのさらなる深化・推進についてです。

地域包括ケアシステムは、団塊の世代が75歳以上となる2025年、さらにはその先、2040年にかけて85歳以上の人口増加が見込まれること、加えて高齢者の単身世帯や夫婦のみの世帯が増加することが予測されることから、介護状態になっても、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域をつくるために、医療や介護、介護予防、住まい、そして生活支援を一体的に提供する体制をつくるものであり、そのためにどのように取り組むべきか、様々な専門職はもちろんのこと、地域住民の自主的な参加が重要だとされています。

まず、大玉村では、地域包括ケアシステムをどのように進めてきたのか伺います。

○議長（館下憲一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長兼福祉課長（安田春好） 11番議員さんにお答えをいたします。

村では、国や県の指針などに基づきまして、村社会福祉協議会、それから地域包括支援センターと連携しながら生活支援、介護予防、認知症施策など様々な支援体制の整備に取り組んでまいりました。

以上でございます。

○議長（館下憲一） 11番。

○11番（武田悦子） 年を重ねても、住み慣れた場所、住み慣れたところで、安心して暮らすことができる、そのために暮らす場所、住まい、住居というのがとても重要になります。

高齢者が賃貸住宅を借りるときには、健康や支払い能力の証明が必要となる場合もあると聞いておりますし、賃貸住宅を利用するにはハードルが高いという話も聞いています。

村内でも、賃貸住宅に住んでおられる方もいると思いますが、このような事例や相談、そのようなものはないのか伺います。

○議長（館下憲一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長兼福祉課長（安田春好） 11番議員さんにお答えをいたします。

村では、現時点では、高齢者の方が賃貸住宅で暮らす上で問題となっているといった事例は把握してございませんが、議員さん言われたように、入居拒否であったり、入居審査の厳しさ、それから経済的負担やバリアフリーが不十分である、こういったことなど様々な課題があるものと認識はしてございます。

今後、地域の民生委員さんと連携を図りながら、実態の把握に努めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（館下憲一） 11番。

○11番（武田悦子） 村内では、賃貸住宅に住んでいらっしゃる方の人数というか、そういうものは把握されているのかどうか。家族で住んでいらっしゃる方は別としても、単身でそのようなところに住まわれている方、夫婦だけで住まわれている方、そのような方の数値的なものは把握していらっしゃるのかどうか。

さらには、課題があった場合、まずどこで相談を受けるのかについても伺いたいと思います。

○議長（館下憲一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長兼福祉課長（安田春好） 11番議員さんにお答えいたします。

村内で賃貸住宅等にお住まいになっている高齢者の数につきましては、現在、把握してございませんが、今後、そういった事例について把握に努めてまいりたいと思います。

また、賃貸住宅における問題があった際の相談窓口ですが、やはり役場、福祉課の高齢福祉係、もしくは包括支援センターが窓口となって、相談に応じるような形とな

るかと思えます。

以上でございます。

○議長（館下憲一） 11番。

○11番（武田悦子） 今も包括というお話がございました。役場窓口並びに包括、いろいろな場面で包括が出てくるわけですが、この先も、多分いろんなところに包括という言葉が出てくると思うんですけども、一体的に相談を受ける上で、まず役場が、主体的にしっかりとお話を聞いていただくということも重要なことというふうに思っておりますので、そのことも併せてお願いをしていきたいというふうに思っております。

この高齢期、元気に暮らすために、やはり元気であるための介護予防、これが重要になってくるのかなというふうに思います。

現在、村で行われている介護予防事業、どのような事業があるのか伺いたしたいと思います。

○議長（館下憲一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長兼福祉課長（安田春好） 11番議員さんにお答えをいたします。

現在、実施している介護予防事業につきましては、村保健師による個別指導支援、それから栄養士などの医療専門職が、地区サロンなどにおきまして健康指導や相談を行っている高齢者の保険事業と介護予防の一体的事業、こういったものをはじめまして、各集会所などで実施されている元気づくり会活動、それから健康講座の定期的な開催、こういったほかに、包括支援センターさんで実施していただいている頭と体の健康倶楽部活動、さらには地区サロン等における健康講座、または口腔ケア講座、こういったことを実施しながら、介護予防と重症化予防の推進に努めておるところでございます。

以上でございます。

○議長（館下憲一） 11番。

○11番（武田悦子） 様々、活動を行われているわけですが、これにはどのぐらいの皆さんが参加されているのか。元気づくり会とかは、村内各地で、かなりの数、行われていて、かなりの人数が参加されているのかなというふうにも思いますが、サロンであったり、こういう頭と体であったり、こういう部分の参加人数というのは把握されているのかどうか伺いたしたいと思います。

○議長（館下憲一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長兼福祉課長（安田春好） 11番議員さんにお答えをいたします。

サロンであったり、こういった頭と体の健康倶楽部、こういった活動の参加人数については把握してございますけれども、現在、手元にそういった数字、ございませんので、お答えできない状況でございます。

以上でございます。

○議長（館下憲一） 11番。

○11番（武田悦子） それぞれの事業ごとに、人数はもちろん把握されていると思えますし、いろいろな事業にダブって参加されている方というのもいらっしゃる、かなりの

数いらっしゃるのかなというふうに思っています。

村内全域で介護予防事業、これに参加する方をもっともっと増やしていく必要があるのではないかなというふうにも思っております。

教育委員会でやっていらっしゃる生き粋大学とかも、その一つなのかなというふうにも思いますし、いろいろな場面に参加すること、これが最も重要なことなのかな、家の中で1人での時間をいかに少なくすること、それが介護予防につながっていくことなのかなというふうにも思っていますので、参加者を増やす工夫、そしてまた新たな事業、それも考えていらっしゃるのかどうか伺いたいと思います。

○議長（館下憲一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長兼福祉課長（安田春好） 11番議員さんにお答えいたします。

こういった様々な介護予防事業に参加していただくには、やはり十分な周知、事業を知っていただくことが大事だと思っておりますので、現在、具体的な方法は持っておりませんが、あらゆる機会を捉えて周知に努めて、多くの方に参加いただけるようなことで進めていければと思っております。

また、現時点におきましては、実施を検討している事業につきましてはございませんけれども、介護予防に効果的な取組につきまして、今後も調査研究を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（館下憲一） 11番。

○11番（武田悦子） 日常的に介護予防を進めていく上で、いろいろな形あると思うんです。今、行われている、いろんなどころに出ていく、事業に参加する、それも大変、皆さん、楽しんで参加していただいている側面もありますが、事業とかではなくて、気軽にふらっと行ける場所、本宮にあるえぼか、あそこに行けば、自由に休めるスペースがあって、マッサージとかを受けられる器具もあつたり、あとは飲物、少しの食べ物を提供するブースがあつたりという場面、そういう場所がある。本宮には、えぼかには、そういう場所があります。結構、行くといつも高齢の皆さん、マッサージ器に座っていらっしゃつたりとかしている場面、私もよく見かけますが、いろんなどころに自分から出ていく、何ていったらいいのかな、その事業にとらわれずに、気軽に行つて、何かができる場所。

まちなかのかよい路も、多分そういう場所の一つになり得るんだと思うんですけれども、やっぱり高齢の皆さん、何かそこに行くだけのメリットが欲しいと思うんです。えぼかには、そういうものがあるのかなというふうに思つて見ているんですが、そういうところをつくれないうのかな。

いきいきさくらも、楽しんで皆さん、行つていらっしゃいます。週に1回の場所ですが、行つていらっしゃいますが、今現在、あのスペース、すごく私はもったいないというふうに思つていて、これも何回も言った話ですが、人数が今、あまり多くない。今の人数でずっと続けていくのなら、ヒュッテ開催日を減らして、合わせて、残つた日はもう自由に使つていいですよ。

今、結構、高齢者の中で、マージャンというのが、楽しみでやっているという方が増えてきているんですね。頭を使って、すごく活性化する、そういうものを置いておいて、誰が来てもできるような状態。マージャンだと4人いないとできないから、誘い合って行くとかという場所にもなり得るだろうし、やっぱりせっかくのさくらのあのスペースを、もっと活用すべきではないかなというふうに私は思っています。

あそこに行っていらっしゃる方、まだまだ元気な方もいらっしゃいますし、今現在、利用されているのは、ちょっと高齢の方が多いのかなというふうにも思います。もっと若い方が気軽にあそこの場所を利用できるようなスペースにしていけないのかなというふうにも思っていますが、いかがでしょうか。

○議長（館下憲一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長兼福祉課長（安田春好） 11番議員さんにお答えをいたします。

議員さんおっしゃるとおり、高齢者の方が自発的に通える、通いの場的なそういった部分は必要であると認識しております。

いきいきさくらの運営につきましては、社会福祉協議会とも協議しながら検討を進めていければなと考えております。

以上でございます。

○議長（館下憲一） 11番。

○11番（武田悦子） いきいきさくらについては、これまでも何回もお話をさせていただいてきた経緯もありますので、次の機会には、これまで検討した内容というの伺いたいというふうに思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

地域包括ケアシステムは、自助・互助・共助・公助、これらを連携させることが大切だというふうに言われています。ここでいう互助とは、近隣住民やボランティアによる支え合い、これを指しているというふうに思っておりますが、村では住民が自主的に参加して、このシステムと連動した取組、これがあるのかどうか伺いたいと思います。

○議長（館下憲一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長兼福祉課長（安田春好） 11番議員さんにお答えいたします。

地域包括ケアシステムと連動した住民の自主的な取組といたしましては、地区サロンなどやボランティアへの参加、それから地域での見守り活動、こういったことが考えられます。

また、住民と生活支援コーディネーターが協力して、地域の課題を解決していく取組、こういったことも地域包括ケアシステムにつながるものと考えてございます。

以上でございます。

○議長（館下憲一） 11番。

○11番（武田悦子） 地域包括ケアシステムの中で、住民が参加する組織として協議体というものがございますが、もう何年もこの協議体、続いていて、昨年の春ぐらいから少し止まっているような状況ではありますが、この中でいろいろな課題についても話が出されて、課題解決に向けて何ができるのか、村に今、何が必要なのかなどとい

う話し合いもしてまいりました。

その中で、高齢者の独り暮らし、二人暮らしの皆さんの支援として、ちょっとした家事、例えば電球の取替えであったりとか、ストーブに灯油を入れるであったりとか、ほんのちょっとした、日常生活の中で、高齢者が自分ではちょっと難しいなと思うような部分を、誰かほかの方に頼んでやってもらう。隣近所、なかなか頼めないなというようなときの対応策として、有償ボランティアの組織を立ち上げるというところまで話は進みました。

その後、先ほどもありましたように、生活支援コーディネーターも配置をされ、しっかりとした取組が進んでいるものだというふうに理解をしておりますが、この事業の、今、どのあたりにいるのか。随分前からこの話を進めていた割には、まだ見えていないものがあるんですが、今現在どうなっているのか。これは開始できるのかどうか。甚だ不安な状況に、あの協議会に参加していた私としては感じているところなんです。現実はどうなっているのか伺いたいというふうに思います。

○議長（館下憲一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長兼福祉課長（安田春好） 11番議員さんにお答えをいたします。

地域生活支援体制整備事業の一つでございます有償ボランティア、通称ちょいボラですけれども、現在、実施要綱など制度の検討は既に終えております。今後、村社会福祉協議会が実施主体となって、ボランティアスタッフの募集、それからそれらの研修を実施した後に、協議体とも連携しながら、今年7月～8月をめどに実施できるよう、進めておるところでございます。

以上でございます。

○議長（館下憲一） 11番。

○11番（武田悦子） 令和8年7月か8月には必ず開始できるめどが立ったという理解でよろしいのでしょうか。

○議長（館下憲一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長兼福祉課長（安田春好） 11番議員さんのおっしゃるとおりでございます。

○議長（館下憲一） 11番。

○11番（武田悦子） 有償ボランティアの組織が立ち上がることを期待して、次。

今後の高齢化の進展には、様々な機関の連携と住民同士の助け合いがますます大切になってくると思っております。地域のコミュニティー、つながりが薄くなっている今、その部分を代替する手だても必要です。さきにお答えをいただいた有償ボランティアも、こういう代替の一つなのかなというふうに思います。

そして、地域のつながりを復活させる取組も重要となります。一度なくなったものを復活させること、これは大変難しいことではあります。取り組む必要があるというふうにも考えます。

これについての考えを伺いたいと思います。

○議長（館下憲一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長兼福祉課長（安田春好） 11番議員さんにお答えをいたします。

議員さんおっしゃるとおり、一度なくなったものを復活させることは非常に大変なことであることは認識してございます。何が必要で何が不要でないか、そういったことを見極めながら、今後とも事業を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（館下憲一） 11番。

○11番（武田悦子） 本当に地域のつながりをまた復活させる、これ、すごく難しいことではあるというふうには思いますが、地域の皆さんの声をどういうふうに吸い上げていくのかという部分も、こういうものの復活に関わってくるのかなというふうにも思います。いろんな方に村についての声を寄せていただく、そういう取組も重要なというふうには思いますが、村長はどのように考えているのか伺いたいと思います。

○議長（館下憲一） 村長。

○村長（押山利一） 11番議員さんにお答えいたします。

地域コミュニティーというのは、やはり先ほどからの議論の中で、大切なのは今ある組織、老人クラブ、残念ながら8区には老人クラブ、ありませんが、かつてはあったんですが、ないところの老人クラブについて、やはり一番の地域組織としては、私は老人クラブだというふうに考えていますので、今年の予算で、少し補助金を増額をさせていただきました。そういうことで、今ないところの老人クラブについての復活を、また改めて区長さん等に強く求めたいというふうに考えております。議員の皆さんも、ぜひ中心になって立ち上げていただければというふうに考えています。

それから、きめの細かなそういう地域の共助、互助の関係からいけば、先ほどから言っているように、自主防災組織、これはそういう弱者、高齢者、そういう方を災害のときにどういうふうに助けるかという、その辺も含めて大きな要素として自主防災組織はありますので、そういう点では、日頃から自分の組織内のそういう方の状況というのは、絶えず把握をしているだろうというふうに感じますので、その辺については、自主防災組織を広げていただければというふうに考えております。

高齢者については、これからどんどん数は増えていこうと、それに伴って、介護者も増えていくと。これは減ることのないものだというふうに考えていますので、村としても、社会福祉協議会としっかりと協議をしながら、高齢者、大玉に住んでよかったと、前にもお話ししました終活についても、独り暮らしの高齢者のその後のことについても、令和8年度中にしっかりと検討してまいりたいというふうに考えていますので、子育て支援充実の村と同時に、高齢者もしっかりと安心して暮らせる村づくり、これについては対応してもらいたいと思います。

以上です。

○議長（館下憲一） 11番。

○11番（武田悦子） 村長がおっしゃっているように、今ある組織をしっかりと強化していく、これも大変重要なことではあると思います。

ただ、若い皆さんも必ず高齢に向かっていくわけですから、若い皆さんの声をどう

いうふうに吸い上げていくのか、皆さんの取組、若い皆さんがやっぱり地域コミュニティーの確立にどう関わっていくのかということのも、大変重要になってくると思いますので、そういう視点での取組もお願いをしたいというふうに思います。

次の質問に入ります。

村の基幹産業である農業への支援について伺います。

日本の食料自給率は、カロリーベースで38%、生産額ベースで64%と主要先進国では低い水準にあります。国は、2030年までの目標として、カロリーベースで45%、生産額ベースで75%としていますが、目標には及ばないのが現状ではないでしょうか。自給率が低いということは、足りない分は外から持ってくる、持ってきている、輸入しているということです。

世界的にも食料危機が言われています。日本だけが安心できるわけではありません。輸入食品の残留農薬などの問題も報道されており、安心できる食料を確保することは重要です。

農業を守るということは、私たちの食べ物を守るということでもあります。村は、これまでも様々な農業支援を行っていますが、現在、どのような支援が行われているのか伺います。

○議長（館下憲一） 産業建設部長。

○産業建設部長（渡辺雅彦） 11番議員さんにお答えいたします。

現在、村で行っている農業支援でございますけれども、代表的なものとしましては、農業機械等共同利用整備事業、あとビニールハウスの設置事業でありましたり、鳥獣被害防止柵の導入事業というものがございます。

あと、そのほかにも畜産関係につきましては、畜団連を介しまして補助事業を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（館下憲一） 11番。

○11番（武田悦子） 村の基幹産業は農業であり、その中でも稲作を中心とした農業が今現在、重視されているのかなというふうにも思っております。

1月に行われたました臨時議会では、水稻苗の購入補助が計上されました。玉井にあったJAの育苗センターが廃止をされ、福島県の育苗センターで生産された水稻苗を購入するための補助ということでありますが、JAの経営上の判断、値上げされる、そしてその部分に補助をされる、そのことで今までどおり作付が行われるということであれば、それはそれで一定の意味がある補助というふうにも思っております。

ですが、では自分のところで、様々なものも値上がりする中、大変な中、頑張ってお育苗している人、たくさんいらっしゃいます。

私が伺ったある方は「頑張ってお自分で苗から作っているのに、買う人にばかり補助される。これは納得できない。自分の頑張りは、どうでもよかったのかというふうに思った」というふうに話されておりました。

自分で作る人の経費は、購入するほどかからないことは分かりますが、物価高騰が

続く中、自分で作るのも大変です。米が高くなったから大丈夫だろうではなく、自分で育苗する農家へも支援すべきではないか。農家の皆さんへもっと寄り添った支援ができないか伺います。

○議長（館下憲一） 産業建設部長。

○産業建設部長（渡辺雅彦） 11番議員さんにお答えいたします。

今回の水稻購入支援事業につきましては、議員さんおっしゃるとおり、育苗センターが福島市に移設したことに伴いまして、輸送料等でその購入価格が増加してしまったことに伴う支援ということになってございます。

自家育苗の場合の補助事業でございますけれども、これまでも自家育苗につきましては、補助事業というものはございませんでした。議員さんおっしゃるとおり、育苗センターから購入するよりも安価であるということは承知のとおりでございますけれども、今回、支援するものにつきましては、これまで購入していた金額より上乗せになった部分、その部分に対して補助事業を行いまして、離農を防ぐというような目的を持ってございます。

自家育苗の農家さんにつきましては、それよりも安価で生産されている。そして、これまでも補助事業がなかったということから、今のところは補助をするということとは検討していなかったものでございますけれども、今後、議員さんおっしゃるとおり社会の情勢、見極めながら、物価高騰等いろいろと問題ございます。そちらのほう、見極めながら、必要な対策、措置というものを、今後、講じてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（館下憲一） 11番。

○11番（武田悦子） 人間は、全ていいという人、いらっしゃらないので、あちらを立てればこちらは立たずという場面が多々あると思いますが、やはり皆さん、気持ちで動くので、しっかりと検討していただいて、状況を見ながら対応をしていただきたいというふうに思っています。

大玉のブランド米、あだたらの恵についてでございますが、現在、生産者の募集が行われておりますが、どのような状況にあるのか伺いたいと思います。

○議長（館下憲一） 産業課長。

○産業課長（藤田良男） 11番議員さんにお答えいたします。

大玉村のあだたらの恵につきましては、昔からおいしいと言われている大玉村産米のブランド力を向上させるためのイメージリーダーとなる米として発表、販売を開始したものでございます。

今後につきましては、あだたらの恵のPRを通じて、高品質な村産米全体の需要を牽引する役割や、ほかの農産物の特産品や大玉村全体の知名度向上に寄与するための、村を象徴する米にしていきたいと考えてございます。

応募状況につきましては、今のところ、現在、これ、7年度は3名の生産者で進めましたが、8年度に向けて、現在、そのほか2名の方が名のりを上げていただいてご

ざいますので、また大きな稲作農家さんにつきまして推進をしていくような、そういった行動もしていきたい、そのように考えてございます。

以上です。

○議長（館下憲一） 11番。

○11番（武田悦子） 7年度が3名、8年度に新たな方が2名という理解でよろしいんですか。3名プラス2ということでしょうか。

○議長（館下憲一） 産業課長。

○産業課長（藤田良男） 11番議員さんおっしゃるとおり、3名プラス2名となるように考えてございます。

以上です。

○議長（館下憲一） 11番。

○11番（武田悦子） このあだたらの恵の、ブランド米のブランド力を向上させて、それに伴って、村産米の全体を、おいしい米だから買ってくださいねというふうに方向づけをするというお話でありましたが、そこに持っていくには、どのぐらいの期間が必要になるというふうに考えていらっしゃいますか。

そこまでは、あだたらの恵だけが突出して、今現在だと、もちろんそういう米として、いろいろな形で売っているわけで、そのほかの米がそこまで引き上がるのには、どのぐらいの期間が必要なのか。それは、どういうふうな見通しなのか伺いたいと思います。

○議長（館下憲一） 産業課長。

○産業課長（藤田良男） 11番議員さんにお答えいたします。

今のところですが、何年までにどのようなところまで引き上げるというまでは、今、明言はできませんが、あだたらの恵イコール大玉村のおいしい米というふうな、そういったことを浸透させるための、そういった米でございます。

大玉村が、県内を代表する米どころであるという印象、これを植え付けるための、大玉村の米が選んでもらえるというような、そういった重要な戦略的なネーミングを持った米にしていきたいと思いますので、こちら、もちろんそういった、あだたらの恵が露出することで、大玉村のお米はおいしいんだ、じゃ大玉村からお米を買おうということが浸透するまで、これは続けたいと思っております。

以上でございます。

○議長（館下憲一） 11番。

○11番（武田悦子） なかなか、そこに行くまでに何十年かかるのかなって、私、あっさり思っちゃったんですが、あだたらの恵そのものは、本当に今、僅かな個数、僅かな数量しかなくて、それをもって村全体、大玉の米はおいしいのは分かりますけれども、大玉の米全体を、そこをあだたらの恵だけで引っ張っていけるのか、あだたらの恵だけで、大玉村の米全体の底上げに、なかなか難しいんじゃないかなと思うんですが、それは、そういうふうにはできるというふうに思っているから進めているということですかね。

○議長（館下憲一） 村長。

○村長（押山利一） 11番議員さんにお答えいたします。

福大の先生に5年間やっていただいて、大玉の米はぶれがないと、気候変動にも一切、影響がないと、しかも村内8か所、全て高級品だということの証明をいただきましたので、それを前面に出していきますので、あだたらの恵は、俗に言う旗艦、何と云った、フラッグ何とかというんだな、あれな。フラッグシップ米という、何だか横文字なんでよく分からないんですが、シップ米。要するに、象徴として出していくということですので、大量に作るということは、まず当初から想定をしていないと。そして、ふるさと納税を中心としてやっていくということなので、大玉にこういう旗艦米があるよということを知っていただくということが中心ですので、何年たったら全体を押し上げられるのかという問題ではないという、もう既に、大玉の米はうまいということ、その5年間の中で証明をいただいていると。

ですから、これから前向きに出していくのは、あだたらの恵は今、発売当初なので集中してやっていますが、やはり大玉の米はうまいよということと同時に、これは前面に出していかなきゃいけないと。

もう既に、農協を通して百何十トンと云ったかな、大玉の米を、540トン、大玉の米を中央で、東京のほうで、全国の米を使って今までやっていたものを、大玉の米だけでやりたいと、これは農協を通して選別して。今までは、農協を通して大玉の米というふうにして選別して使うことはできなかったんですが、そういうことも、農協のほうとしても、今、考えていると。まあ、決定ではありませんので、これは、ここでそうしますというふうには言えませんが、そういう話も、今、来ておりますので、確実に大玉の米はうまいということは、広く知れ渡ってきているなということですので、その旗艦としてのあだたらの恵ということですので、普通に一般に流通させるものではありませんので、イメージ戦略というふうにして、これを、これで全て大玉の米のPRを引っ張っていくという存在ではないといふふうに考えております。

以上です。

○議長（館下憲一） 11番。

○11番（武田悦子） あだたらの恵に関しては、そういう、いわゆる、何と云ったらいのか、広告塔みたいなイメージなのかというふうには思っておりましたが、先ほど村長からあったように、大玉村の米なんだ、これがというふうにして売れるのかどうかというところに、この先の村の米の需要の伸び。

これまでだと、やっぱり混ぜられて、どこの米だか分からないもの、大玉村だけの米というふうにして販売って、すごく難しかったと思うんですね。だから、村内産、大玉村の米なんだよというのを、もっとPRしていく必要があるのかな。JAでそれが実現すれば、大玉村の米、村産の米というものがもっと前面に出ていくのかなというふうにも思いますが、今現在だと、なかなかこのあだたらの恵だけが広告塔の最先端にいて、あとはよく分からない状況。村民の皆さんも多分そういうイメージがあるのかなというふうに思うんです。

なので、その辺りをもう少し、皆さんにも理解できるような形をお願いをするなり、どこが一番、やっぱりJAがそういう形で、大玉村の米なんだというののPRに一役も二役も買っていただけるというのが、現実的には、全国的に知名度が上がる一つの大きな方法なのかなとも思いますし、村で、直売所で売れるのは、そんなには、数的には多くはないわけですから、その大玉村の米をどうやって、あだたらの恵じゃない米もおいしいんだというところを、どうやって皆さんに知っていただくかというところが重要かと思しますので、その辺の取組も併せてお願いをしていきたいというふうに思っています。

○議長（館下憲一） 村長。

○村長（押山利一） 再度お答えいたしますが、先ほどの農協の話は、そういう話もあるという話ですので、農協が本格的にそういうふうに取り組むということではありませんので。

そういうふうにして、今までは、農協に行ったものは、もうどこの米でも関係ありません。パール米も大玉の米もどこの米もミックスして出ていきます。

それからあと、庭先で買って行く、もしくは自主、昔は自主流通米と言いましたけれども、直接、卸に売っているものについては、当然、高く買っていますので、大玉の米として流通しているはずですから。原発の後にミックスされて出たというのは、今はそういう米の状況ではないというふうに判断していますので、大玉のおいしい米は、大玉の米として流通しているはずですよ。

あと、今のところは、農協に出したものは普通にミックスされて出ていってしまっている。ただ、そういう動きもあるということ、これは確定ではないので、公に、今日はそういうことも、動きもあるという話をさせていただきましたが、公にそうするんだというような話ではありませんので、これは誤解のないようお願いをしたいと思います。それをやっていただくと大変ありがたいなという程度の話になります。以上です。

○議長（館下憲一） 11番。

○11番（武田悦子） やはり、村では農協に出す数量が、かなりのウエイトを占めているというふうにも思っておりますので、農協等々とも連携をしながら、村の米であるという部分を強調できるような取組を進めていっていただきたいなというふうに思います。

次に、地球温暖化が進んでおります。毎年、異常な暑さが続いていく中で、食物にも様々な影響が出ています。

米の分野でいうと、2月28日付の新聞で報道されたように、令和7年度の福島県産米の食味値は、3年連続「特A」ゼロという結果の報道がございました。高温が要因ではないかというふうに報道されていましたが、県でも、高温に耐性のある米の開発に成功したという報道もありました。

米だけではなく、様々な作物でも、高温から収穫量の減少や品質低下も見られています。

気候変動を逆手に取って新しい作物へ取り組むことも必要になってくるのではないかなというふうに思っています。このような部分こそ農業振興公社で取り組むべきことではないかと思いますが、考えを伺います。

○議長（館下憲一） 産業建設部長。

○産業建設部長（渡辺雅彦） 11番議員さんにお答えをいたします。

地球温暖化による影響というものは、農作物にとっても深刻な問題であるというふうに認識してございます。

新たな作物への取組は重要なこととございますので、高温耐性を有する品種の導入であったり、気候変動に適応した新作物の試験栽培など、県やJA、関係機関とも連携しながら、あと農業振興公社、こういった部分で村に対する支援、農業者に対する支援であったりとか、試験栽培の実証であったりとかというところを慎重に検討して、その情報については農業者の方々に還元するようなことで、検討していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（館下憲一） 11番。

○11番（武田悦子） これから、先を見据えた取組というのが大変重要になってくると思っていますので、ぜひ、しっかりと取り組んでいただきたいというふうに思います。

先を見据えた取組のもう一つが、水不足であります。

今年の冬、特に雪が少ない。昨日、降りましたが、この雪はすぐ解けてしまう雪でありますので、水不足の心配、これが本当に言われています。毎年、水不足、水不足というふうになっておりますが、どのように対応すればいいのか。

農家の責任だけで対応できることではありませんし、この先、10年、20年、農業を村の基幹産業として考えていくという大玉村の方針であるならば、抜本的な対策も必要になるのではないかと思います。考えを伺います。

○議長（館下憲一） 産業建設部長。

○産業建設部長（渡辺雅彦） 11番議員さんにお答えいたします。

今年におきましては降雪量も少なく、夏場の農業用水への影響というものが今から懸念されているところでございます。

本村におきましては、これまでも土地改良区などの関係機関と連携しながら、水路の適正管理であったり、用水の効果的な利用に努めてきたところでございます。

土地改良区におきましては、渇水時の排水計画として、番水という対策の実施について検討に入っております。この番水をして水不足が解消しない場合ですと、やはり通し水といったような形になってくるかというふうに話してございますので、今後とも土地改良区との連携を図りながら、協力しながら、こういったことで水不足を解消できるのかというところも併せて、検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（館下憲一） 11番。

○11番（武田悦子） 今おっしゃった、番水とおっしゃったんですか。それは、どういう形のものなのか伺いたいと思います。

○議長（館下憲一） 産業建設部長。

○産業建設部長（渡辺雅彦） 11番議員さんにお答えいたします。

番水についてでございますけれども、偶数日と奇数日に分けまして、用水を集中的に流す方法ということでございます。大橋堰からの水源を使用する地区を偶数日、三ツ森堰、仲川原堰、新座堰をはじめとした櫛山地区を奇数日として割り当てまして、用水として集中的に排出するものではございます。

以上でございます。

○議長（館下憲一） 11番。

○11番（武田悦子） 地域ごとに曜日を分けて用水を流すということですが、それだけで対応できるか。この先もずっと、それだけで対応できるとは思えないので、もっと根本的な対応策というのにも検討すべき時期に来ているのかなと思います。それらについては検討されているのかどうか。

○議長（館下憲一） 産業建設部長。

○産業建設部長（渡辺雅彦） 11番議員さんにお答えいたします。

以前につきましては、村長のほうから土地改良区のほうに、井戸の設置なんていうことも話があったかと思います。そちらにつきましても、再度、土地改良区とも協議しながら、維持管理のほう、大変かと思われましても、そういったことを言っている場合でもなくなってきているのかなというふうに考えますと、そういった手法も必要になってくると考えておりますので、こういったほかに手法があるのかということも併せまして、土地改良区と協議、検討していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（館下憲一） 11番。

○11番（武田悦子） しっかりと土地改良区と連携をして進めていっていただきたいというふうに思います。

次に、農業を村の基幹産業として位置づけていく上で、担い手の問題、これが最大の課題となっていると思います。新規就農や退職後の帰農、これまでどおり兼業で農業を続ける人など、形は様々あっていいと思いますし、大規模だけでなく小規模の家族農業が地域農業を支えていくのだというふうにも思っております。

全体的な支援体制、これらについてのトータルな支援体制、様々、この間も支援体制、行ってきたわけですが、担い手をどうやって増やしていくのかというところが大変重要でありますし、新規就農、さらには帰農する人にとって、行政からの支援や相談窓口、相談を受け付ける体制、これの充実がとっても重要だと思うんですね。

今現在、大玉村ではどこに、こういう皆さん、相談すればいいのか。役場でいいのか、公社なのか。どこが窓口として今現在、機能しているのか伺いたいと思います。

○議長（館下憲一） 産業課長。

○産業課長（藤田良男） 11番議員さんにお答えいたします。

今、村での相談窓口でございますが、こちら、もちろん村もありますし、振興公社のほうでもあります。また農業委員会、またJA、農協のほうでも、そちらのほうでチーム等組んでいまして、そちらに入ってきた情報というものは、県の安達普及所、農業普及所にも入っていきまして、そこで一つのチームをつかって、そこで新規就農の、じゃこの人に対してどういった相談ができるかというところを、そういった関係機関を合わせまして、対応するようにしてございます。

以上でございます。

○議長（館下憲一） 11番。

○11番（武田悦子） では、一番最初は、役場に行けば、全て話が通じるという理解でいいんですか。

いろいろな方に話を伺うと、何か話があっちにいたりこっちにいたり、一体的な相談窓口がどこなんだかよく分からない、何か話を聞きに行っても担当者がいない、いないと話にならないみたいな話も聞きます。そこら辺を、ここに行けばしっかりとした相談体制がつくられているんだよというのが、村民にとっては、よく見えないんですけれども、役場でいいということなんでしょうか。先ほどおっしゃったように、役場、公社、JA、どこに行ってもいいよと言われると、余計、混乱するんですね、皆さんは。

まず、じゃここに行って、しっかりとした相談を受け付けていただいて、その中身に対応した様々な取組は、じゃここについてはここに行ってくださいと言っているのなら分かるけれど、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（館下憲一） 産業建設部長。

○産業建設部長（渡辺雅彦） 11番議員さんにお答えいたします。

窓口としましては、基本的に役場が窓口になろうかと思えます。相談の内容によっては、部署ごとにとということになるかと思えますので、そちらは相談事を受けてから、ほかの部署と、今、課長からもありましたようにチームをつくっておりますので、そちらのほう、情報共有しながら、対応してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（館下憲一） 11番。

○11番（武田悦子） 以前、新規就農に関しては、公社でも相談を受けますみたいな話もございました。その辺を曖昧にしておくと、余計、混乱が深くなるだけなのかなというふうに思えます。公社なら公社でいいと思うんです。だから、あっちこっちたらい回しされるのではなくて、しっかりとここで窓口、ここが窓口になっていますというところを明確にさせていただいたらなというふうに思えますので、よろしく願いいたします。

最後に、この10年、20年先、これも見据えた農業をどう守っていくのか。

水田農業、畑作、畜産、それぞれに課題があると思います。水田農業者に聞くと、皆さんおっしゃるのは、やはり草刈り、これが一番大変だというふうにおっしゃられ

ます。それぞれの分野で、大変さの課題、違いますが、循環型農業、部門間の連携、まだ、今、機能している部分がいっぱいあると思うんですね。その部分を大事にして、次を見据えた取組をつくっていくということが大切なのかな。

もちろん、新たな取組をつくっていくということも大切ですが、今あるもの。先ほど、地域づくりの中でもありました、今ある組織を大切にというお話、ございましたが、そういう今ある組織、機能を大切に、それを次につなげていくということが大変重要になっているのかな、この先を見据えた取組としては。

まさに村の覚悟が問われる問題だというふうに思っております。これらについて考えを伺います。

○議長（館下憲一） 産業建設部長。

○産業建設部長（渡辺雅彦） 11番議員さんにお答えいたします。

本村におきましては、農業振興公社、設立しております。あと、多面的機能支払交付金、こちら、広域化で実施を行ってございますので、こちらの組織等を有効に活用しながら、皆で助け合いながら、協力しながら実施していくというのが、今後、本当に大切になってくるのかなというふうに考えてございます。

農業振興公社のほうでも、除草等については支援を行っておりますので、その辺、従業員、作業員、確保しながら、そちらのほうも続けていければというふうに考えてございますので、公社とも連携、協議しながら、今後とも様々な支援内容について、検討を進めていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（館下憲一） 11番。

○11番（武田悦子） 改めて村長に、村の農業をどう守っていくのか、覚悟を伺いたいと思います。

○議長（館下憲一） 村長。

○村長（押山利一） 再度お答え申し上げます。

これは、もう再三、覚悟は言っておりますが、大玉村、基幹産業は農業ですということをおっしゃっていただいております。その中でも、農業の中でも、やっぱり米作りは、基幹中の基幹だというふうに考えております。これは、大玉村の最大の財産でもある景観を守ることにもつながっていくということで、村づくりの大きな部分を農業が占めると、農、畜も含めてのものになっていきますので。

今度は、振興公社のほうでも体制、常務が専門家が入ってまいりますので、その辺の意見も聞きながら、体制を強化して、職員もなかなか大変な状態でおりますので、これをどういうふうにやっていくかということも含めて、総合的に検討してまいりたいというふうに考えております。

農家は減少するというのは間違いがございませんので、これをどう補っていくかというのが、やはり法人化、そういうもの、それから農業振興公社の役割ということも含めて、将来的にもしっかりと農業を守っていくということを施策の中心として進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（館下憲一） 11番。

○11番（武田悦子） 以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（館下憲一） 以上で、11番武田悦子君の一般質問を打ち切ります。

ここで昼食のため暫時休議いたします。再開は午後1時30分といたします。

（午後0時02分）

◇ ◇ ◇

○議長（館下憲一） 再開いたします。

（午後1時30分）

◇ ◇ ◇

○議長（館下憲一） 3番渡邊初治君より欠席する旨届出がありましたので、ご報告申し上げます。

10番須藤軍蔵君より通告がありました「村道に係る支障木伐採の促進について」ほか1件の質問を許します。10番。

○10番（須藤軍蔵） 10番須藤軍蔵でございます。

既に通告いたしておりました2件について、議長の許可の下、質問をいたします。よろしくをお願いします。

なお、私、歯、今、めちゃくちゃ悪くなって、大変にお聞き苦しいところがあると思いますけれども、ひとつよろしくお願いをしたいと思います。

初めに、村道に関わる支障木伐採の促進についてお尋ねをいたします。

村が行うところの、道路法に基づくそうした行う伐採の基準というのがあると思うんですけども、まず最初にそのことについて伺います。

○議長（館下憲一） 産業建設部長。

○産業建設部長（渡辺雅彦） 10番議員さんにお答えいたします。

道路法におきましては、車道の上空4.5メートルの範囲内は、障害となるものを置いてはいけない空間というふうに規定しております。

また、民法では、急迫な事情があるなど一定条件の下で、越境されている土地所有者が、越境している枝を切り取ることができると規定してございます。

以上のことから、車道の上空4.5メートルの範囲内にある自動車の安全な通行に支障を及ぼすような枝葉につきましては、伐採の対象というふうにしてございます。

以上でございます。

○議長（館下憲一） 10番。

○10番（須藤軍蔵） ありがとうございました。

言うまでもありませんけれども、村の周辺部から道路沿線が荒れてくるということは、当然であります。大玉でいうなら、例えば大玉5区からずっとこの周辺部、10区、14区、そうしたところが多く見られるのかな。

そうした中で、先月16日に、10区内のそうした場所の村道について、正副区長さん、部落長さん、あるいは関係者も同行していただいて、村の担当の方に来ていた

だいて、私も同行させていただきましたが、見て回りました。

そうした中での現状等を含めて、来ていただいた方の率直な感想を伺っておきたいと思えます。

○議長（館下憲一） 建設課長。

○建設課長（遠藤義紀） 10番議員さんにお答えを申し上げます。

先日は、いろいろ現場のほうをご案内いただきありがとうございました。

当該地域の現状につきましては、土地所有者の高齢化やその所在が不明であるなど、道路沿線の土地を管理していく上で難しい課題を抱えているものと認識してございますが、自動車の安全な通行に支障のない個人所有の枝葉等につきましては、その所有者が適切に管理を行うことが原則であると考えてございます。

以上です。

○議長（館下憲一） 10番。

○10番（須藤軍蔵） 大変ありがとうございました。

現地においても、それぞれの箇所、5か所ぐらい見たのかな、それぞれの場所で止まっていたいて、その状況も、今ほど言われたようなことについても詳しく丁寧に説明いただきました。今までの村の対応で、これほど納得いった説明は、あまりなかったのかなと思うんですよね。村長がいいんだか、部長がいいんだか、村長はねえべから、部長の指導がいいんだか、非常に、私もくせがあるから、それで気に入ったんだかどうか分からないけれども。

いずれにしても、今、言ったように、今、早速、応急的にやらなきゃならないこと、それからやらなきゃならないと思うけれども、一定程度お金と時間が必要だと、それから課題はあつけれど、ちょっとこれは今、今の段階ではというのをきちっと分けて、それぞれの場所で説明をいただいて、大変に納得ですね、今までのうちでは。その中で課題があるんだよって、こういうことですから、やっぱり共通してそういう問題に対して取り組んでいかなければならないとうことで、感じたところでありました。

そうしたことを含め、今、感想をいただきましたが、一部お答えもいただいたところでもありますけれども、そうした上に立って、取りあえずやらなきゃならないところ、あれからそういう3つに分けた中で、これからの課題、あるいは進め方の方法として、何か担当として考えておられることがあるとすれば、お尋ねをしたいと思えます。

○議長（館下憲一） 産業建設部長。

○産業建設部長（渡辺雅彦） 10番議員さんにお答えいたします。

まず、現地確認させていただいて、ケース・バイ・ケースということになってくるかと思えます。行政で対応できるものにつきましては、行政で迅速に対応するなど、あと所有者につきましても、こちらから伐採等の依頼をするなどして、その状況に応じながら取り組んでいく必要があるのかなというふうを考えてございます。

以上でございます。

○議長（館下憲一） 10番。

○10番（須藤軍蔵） ありがとうございました。

村道を覆ったような形の枝がたくさんあるんですけども、先ほど言ったようなことでの高さの問題とか、あるいは幅も、そういうことについては対応できるけれども、それ以外が、実際はうんとあるんですね。

それは、個人の所有物でもありという今のお話でして、村長も分かっているけれども、昔、蒲坂の辺りにこういうものを1本切ったら、これとんでもねえ銭、請求されたりというのが昔あって、それがトラウマになっているんじゃないかね。やっぱり大変だったんですね。何回も、私も分かっていますけれども、下手に手をつけて、えらい目に遭って。

そういうことも含めてということですけども、そうしたら、今、それもあるかもしれないけれども、今ほど言ったように高齢化とか、それから土地の、特にあの山間部の上のほうについては土地ブームの頃、一定程度、ほかに土地が、所有権が移転になって、それがどんどん、もうそのブームも終わって放置されて、どこにどういったか分からなくなって、追跡すれば分かるんだと思いますけれども、それがかぶっているんですよ、相当。

それは、ただ、たまたま通る道路でなくて、普通日常、アットホームに行く車もあればスクールバスも通る、日常通る場所でありますので、対症療法的な今のやり方では、村のやり方では、対症療法的なやり方なんですね。それを、抜本的にやっぱり解決するには、ひとつもう少し突っ込んだ取組というのは求められると思うんですね。

例えば、短い距離を集中して、ここやってみるかとか。

あるいはまた、協働でやる別な事業で、協働による道水路ですか、事業という事業ありますね。ああいうので形を、あれは材料とか提供するから、我がらでやってくれとかというのがありますね。それをもっと拡充して、内容を豊富にして、地域の皆さん、さっきからも村長、別な質問の方に言われたけれども、村の仕事もやる、そして地域の皆さんも協力してくださいよ、それは当然だと思うんですけどもね。

だから、一番現場を知っているのは、やっぱり区長さんなりその地域に住む皆さんなので、その皆さんと村の担当がよく相談をして進めるということは、大事だと思うんですね。

ぜひ、そういう所有者の関係も含めて、これからは、それだからできないんだというだけではなくて、一歩進める必要があるのかなというふうに思っております。

もう一つは、個人の所有物について村のお金で切るということには、それ、限界があるんですというのは、それも妥当だと思うんですね。税の公平な使い方からすれば、当然そういうことでしょうというお話もありました。まさにそのとおりですね。

でありますけれども、村の全体の公平な、それこそ発展を期するためには、僅か20分ぐらい、30分ぐらいすると大玉村どちらに行ってもゆっくり、コンパクトがゆえに見えると思うんですね。均衡ある発展を考えた場合は、道路維持の予算、令和7年でいうと、8,000万だか9,000万円ぐらいですか、9ですね。そのうち、支障木伐採で使ったお金、何ぼかという、件数で約5件、50万円というところですね、実績でちょっと見たんですけども。

今回、雪で、昨日の雪でも二、三か所、もう重たい雪なんで、出て、そういうことですので、木、折れたりなんかすると、これ、事故につながって、大変な問題になるので、9,000万円あるうち、それ、全部使えるわけないから、そのうちの令和7年は50万円でしたから、もっと使っても、税の公平性も心配だとかどうかから含めると、皆さんに批判をいただくような状況には、私はならないと思うんですよ。

したがって、そういう現状、これからの高齢社会なり、あるいは所有者の関係、道路の安全性、そうしたこと等々、総合的に含めると、一歩進めた村の事業の対応が、これから求められるというふうに思います。

要するに結論としては、今すぐやっていることについては、それはそれとして妥当であるけれども、一歩進んで、そういう現状を含めた新しい展開が必要だというふうに思うので、村長の見解をお尋ねをしたいと思い、より一歩進めるという決意も併せてお願いします。

○議長（館下憲一） 村長。

○村長（押山利一） 10番議員さんにお答えします。

支障木、原則は先ほど部長が、課長が言ったとおりということで、道路交通安全上の問題については対応すると。過去には、管理が誰かがよく分からないとか、あと所有者が伐採することは難しいとか、その事情事情に応じてケース・バイ・ケースで、個人所有の木を切ってきたという経過もございます。

ただ、一律に切りますよとなると、切ることでできる人まで、村で切ってくれと。この判断が非常に難しいので、その辺については、逆に言うと、いろいろと相談をしながらやっていくしかないな、ケース・バイ・ケースでやっていくしかないなというふうに感じております。

枯れた木が道路脇にあつて、それが倒れる危険性があるというような場合には、村のほうで伐採をしたという経過もありますので、その辺を含めて、現実的にこれはやるべきだという判断、それは庁内で判断をさせていただきながら。

ただ、基準をつくって、ここまでは切りますよという基準は、少し難しいと思います。そのケース・バイ・ケースで、その所有者の状況にもよりますので、ですから、切る必要のある部分についてはどうするかということを、やっぱり随時検討しながら実施していくしかないのかなというふうに感じています。

あと、美しい村の道と水路の整備事業については、これを拡充して伐採のほうまでいくかということの場合も、改めてどういうことができるのか。これはチェーンソーを提供するから、貸すから、やってくれよという話でもないです。

あと、もう一つは、伐採木を山の中に放置しているんですね。あれ、今、再エネ、省エネの関係で暖炉、まきストーブを村でも奨励していますので、そういう場合には、そういう購買を希望するような方たちを募って、その方たちに担っていただくとか、そういうことも含めて、少し検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（館下憲一） 10番。

○10番（須藤軍蔵） 今、ケース・バイ・ケースということもございました。まさに、そのとおりだと思いますが、先ほどの基準からすれば、それは見ただけでも、そのことには該当しないよというものでも、実際はもう覆っているというのものもあるんですね。そして、俺げで、どこまでなんだか分からないという人もいますよね、境が、そういうものもあるし。

基準を守って、そうだからということでの、先ほども同じ繰り返しになりますが、安全性の問題を重視して、一歩進めて、地域の皆さんと協力をして、ぜひ、新しい形で、より一歩、この支障木についての取扱いが進むように、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

次に、暮らしの安心と平和についてでございます。

今、連日のように世界の様々な地域での紛争が続いており、先日も冬季オリンピックで日本が大いに活躍して大いに盛り上がったなというようなことがありましたが、それもこれも平和であってこそできる話でありまして、大変に憂慮をされる今、時代になっていると思います。

2024年、令和6年に日本原水爆被害者団体協議会が、いわゆる被団協の皆さんがノーベル平和賞を受賞しました。さらにはまた、核兵器禁止条約に参加を求める地方自治体が国に対して、全国で1,788自治体あるそうではありますが、そのうちの約半分近くが国に対して、ぜひ、そういうところに参加をして、核兵器のない社会を目指してほしいという意見書が上がっている状況であります。

そうした大いに世界で唯一の被爆国である日本の国民の一人として、核なき社会へぐっと近づくのかなと期待したところではありますが、残念ながら、昨今はそうした状況からぐっとより戻しが、様々な動きが起きているところであります。

それを言うと、うんと長く時間がかかるので、要するに、要はそういう状況の中で我が村では、広島平和記念式典に児童生徒に参加をいただいて、そして平和の尊さ、核なき平和、核の悲惨な状況等々を学んでいただきながら、次世代にその命の貴さをつないでいくという大事な、そういう役割の事業を展開されているわけでありましてけれども、今、こうした複雑な世の中の動きの中で、子どもらが、この真っさらな子どもらが千羽鶴を作ったり、様々なそういう地道な取組をしている中で、それと逆行している時代が生まれている状況でありますけれども、そういう中であって、この日本、大玉村でのこの平和教育も含め、この今、進めている事業についての教育長のご認識等々については、どのようにされているかお伺いしたいと思います。

○議長（館下憲一） 教育長。

○教育長（渡辺敏弘） 10番議員さんにお答えをいたします。

現在の世界情勢、私たちが望んでいる平和な社会の維持を脅かし得る、そういった状況であるというふうなことで、大きな危機感を持っているところであります。そういった危機的な状況だからこそ、一層平和の尊さを伝える必要があるというような認識を持っているところです。

本村におきましては、先ほど議員さんおっしゃってくださったように、大玉村小中学生広島平和記念式典派遣事業を実施しておりまして、今年度まで毎年、小学生4名、中学生2名、引率者2名を広島に派遣をして、広島平和記念式典に参列をしているところです。被爆の実相に直接触れて、また語り部の方のお話をお聞きして、子どもたちが自らの目と耳で学ぶ体験、これは何より平和の尊さ、核兵器の悲惨さを深く心に刻む大変貴重な機会であるというふうに考えているところです。派遣後、帰村後につきましては、その学んだ内容を関係者や地域の方々に報告会を開いて報告をし、平和の大切さを広く伝えるという意味でも、大切な取組になっているというふうに思っております。

さらに、子どもたち一人一人が全員の手で作上げた千羽鶴を奉納する、また、その千羽鶴を再生紙として作成した用紙を使って卒業証書を作っているというようなことについても、これも平和について考える学びにつながっているものというふうに考えております。

また、昨年9月定例議会において、決算審査特別委員会の審査報告の中で、小中学生の派遣人数を増やす旨のご提言もいただきましたので、令和8年度については、児童生徒を各校1名ずつ増やした予算を計上させていただいているところです。

震災と原発事故の教訓、そして核の問題について、記念日というような形で過去のものにするのではなくて、現在、そして未来につながる課題として、子どもたちも含めて、主体的に考え続けることが大切であるというふうに考えております。引き続き、事実に基づく学びと体験的な活動を通じて平和教育を推進しまして、本村の児童生徒の育成に継続して取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（館下憲一） 10番。

○10番（須藤軍蔵） 丁寧な答弁、ありがとうございます。

様々な活動を通して意義が深まっている。そしてまた、事業についても、拡充をしていくという心強い答弁をいただきまして、一層よろしくお願ひしたいと思ひます。

さて、東日本大震災、東京電力の福島第一原発の爆発事故から、間もなく15年ということでございます。莫大なお金がつぎ込まれ続けておりますけれども、果たして復興は、実態はどうかのかなというふうに思ひました。人も戻らない、あるいは農林水産業、昨日だかおとといの新聞にも、57品目ぐらひかな、農林水産品目が、まだ出荷できない。あるいは、福島県の農産、林産物が、まだ全国平均からすると、低水準でないのかというようなことが言われております。

こうした中で、間もなく15年ということではありますが、村長の令和8年に向けた所信表明の中では、今まではずっと触れられてきたんですけども、今回は触れられてはなかつたんですけども、これらについての思ひを、所信表明で原発事故とそういうものについての記述というのは、冒頭にいつも入れていたのね。今回はありませんでした。15年という特にあれなんで、その思ひというか決意というかをお聞かせいただきたいと思ひます。

○議長（館下憲一） 村長。

○村長（押山利一） 10番議員さんにお答えします。

想定外の質問なものですから、ちょっと戸惑いましたが、原発については、15年たっても何も変わっていないというふうに感じております。

浜通りの状況を見れば、もう一目瞭然ということですから、中通りにしても、風評は今でも残っておりますし、表面的には普通に生活していますが、何か汚染水だ何だかんだと外国で言ったりなんかしたり、まだその処理水というものが始まると、また風評が始まったりと、何かその話題になると、必ずまた15年前に戻ってしまうという感覚がありますので、我々はしっかりと15年たってもその事故は今でもその影響は残っているんだということをしっかりと踏まえながら、対応はしていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（館下憲一） 10番。

○10番（須藤軍蔵） ありがとうございます。所信表明はこれね。

原発事故に伴うところの、いわゆる汚染土壌の関係ですね。いろいろと報道がされております。トップセールスで、この土壌、土を使わないのはもったいないとかというふうなお話がありまして、これは民報、民友も報道されておりましたし、さらにはまた、大玉のこのインターチェンジを造るために、そういう土壌も使ってはどうかなどという話が、政府内で話題になったとかいう報道も、私は見ておりませんが、そういう話も1月、日経のデジタル何とかというのに、8月21日ですか、去年の、出ております。いずれにしても、そうした、またその話をすると長くなるので、端的に言うと、いわゆる汚染土壌ですね。

1月17日に、インターチェンジについての村民の皆さんに対するところの説明会というのがありましたね。17日と18日かな。現に私も17日に行きまして、その中で、住民の方から素朴な意見として「美しい村を掲げているんですけども、そういう話もあるんですけども、どういうふうになっていますか」というお話、ありました。村長は、県ともそれは、話はしているけれども、全くそういうことについては考えておりませんというお話でした。

大変に安堵をしたところでありますが、議会でございますので、改めてこの公式の場というのですか、場所で、この汚染土壌についての、そうした土について。

土というか、そのものについては、いずれのときかは何とかしなきゃならないとは私も思いますが、その前提としては、国の定めによって30年か後には県外にやりますよという法律で決めたんですね。それも、何にもやらないうち、おめえらが使ったらいいべというのは、ちょっと。やらなきゃならないとは、何かはしなければならぬとは思いますが、それは順序が違うべというふうに思うことも含めて、県でも、県外で進めてくださいよということを、どこかで、県外最終処分方針を、県の復興計画改定案でも決定したとなっているので、併せて、大玉村のそうしたことに対するところの、村長の考えなりをお尋ねをしておきたいと思っております。

○議長（館下憲一） 村長。

○村長（押山利一） 再度お答えを申し上げます。

除染土については、貯蔵が始まってから30年以内に県外に搬出するという法律をつくったわけですので、いろいろ新聞等で出たのも私も確認はしておりますが、大玉村、県と同様に除染土について、スマートインターチェンジに受け入れるということは、一切考えておりません。

以上です。

○議長（館下憲一） 10番。

○10番（須藤軍蔵） ありがとうございます。

先ほど言ったように、何らかの形では処理をしなければならないと思うけれども、やっぱりそういうことについて、やっぱり村民の皆さんも安心してと、暮らしの問題でも、そういうことも含めて事をすることによって、安心して大玉村、住みよい村ということにつながっていくというふうに思いますので、今後もそうした取組を強く求めまして、私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（館下憲一） 以上で、10番須藤軍蔵君の一般質問を打ち切ります。

4番菅原貴子君より通告がありました「地球温暖化を抑制するごみ排出量削減の取組は」ほか1件の質問を許します。4番。

マイクをお願いします。

○4番（菅原貴子） 4番菅原貴子です。

議長の許可をいただきましたので、さきに通告しました件について、これより一般質問を行います。

初めに、地球温暖化を抑制するごみ排出量削減の取組はについて伺います。

地球温暖化による異常気象は、自然災害の発生や生活に大きな影響を及ぼしており、村内でも水不足から農業に影響を及ぼしたことは、記憶に新しいところです。身近な温暖化対策の一つであるごみ排出量削減の取組の現状を伺います。

まず、直近3か年の村内ごみ排出量の対前年増減量と増減率はどうなっているでしょうか。ごみ排出量の増減量と増減率は、毎月の実績が「広報おおたま」に掲載されています。これは、とてもよいことだと思いますが、月によって増減が変わり、動向が分かりにくいいため、直近3か年の暦年単位でのデータをお伺いいたします。

○議長（館下憲一） 住民生活課長。

○住民生活課長（安田 敏） 4番議員さんにお答えします。

ごみ排出量につきましては、可燃ごみ、資源ごみ、不燃ごみとありますが、そちら、これらの合計の数量になります。

まず、令和4年度の排出量につきましては2,632.07トン、前年比で38.05トンの減、率では1.43%のマイナスとなっております。令和5年度につきましては2,401.09トン、前年比230.98トンの減、率で8.78%のマイナスとなっております。令和6年度につきましては2,413.53トン、前年比12.44トンの増、率では0.52%のプラスとなっております。

以上です。

○議長（館下憲一） 4番。

○4番（菅原貴子） 今、データをお知らせいただいたんですけども、2023年までは減少になっているんですけども、2024年、令和6年と令和7年は増えています。これはどうしてか、分かれば教えてください。

○議長（館下憲一） 住民生活課長。

○住民生活課長（安田 敏） 4番議員さんに再度お答えします。

増えた理由につきましては、令和4年度につきましては、令和4年3月に発生しました福島県沖地震に伴う震災ごみの受入れを行ってまいりました。その関係で、通常の年とは違い、震災ごみを受け入れた分、増えたという感じになっております。

以上です。

○議長（館下憲一） 4番。

○4番（菅原貴子） 今、お尋ねしたのは、地震でごみが増えたということは存じ上げておりますけれども、6年と7年が増えています、ごみの量が。

削減する努力をしていらっしゃると思うんですけども、なぜ増えたのか、そこを教えてくださいたいと思います。

○議長（館下憲一） 住民生活課長。

○住民生活課長（安田 敏） 失礼しました。再度お答えします。

増えた理由は、詳細には検討しておりませんが、人口の増加とか、あと分別される方の分別の方法とかが多少なりあって、増えたのかと思っております。

以上です。

○議長（館下憲一） 4番。

○4番（菅原貴子） あと5年後には、15年前の目標値、半減するという目標を立てていらっしゃると思うんですけども、この過去2年間は増えているということは、何らかの努力をしなければ半減するという目標は達成されないというふうに私は思うんですけども、そのための努力というか、村民への周知とか、考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（館下憲一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長兼福祉課長（安田春好） 近年、ごみが増加しているという状況でございますけれども、ごみを減らすには、やはり可燃ごみの排出量を減らすことが重要だと思います。資源ごみにつきましては、資源に回せるということですので、可燃ごみの排出量を減らすための、これから分別の強化、それから周知徹底、そういったものを今後、検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（館下憲一） 4番。

○4番（菅原貴子） 努力なさっているとは思いますが、2030年、今から、今、26年だから5年後には、15年前の半減、さっきも申し上げましたけれども、するということになっているので、大変だと思いますけれども、半減できるように、いろ

いる村民に周知していただきたいと思います。

次に、私が今、周知をお願いしたことと併せて、村はどのようにそれを進めていこうとしているのかをお伺いさせていただきます。

○議長（館下憲一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長兼福祉課長（安田春好） 4番議員さんにお答えをいたします。

村では、ただいま議員さんにご紹介いただきました、毎月、広報紙に大玉村のごみ排出量、それと昨年との比較、それから廃天ぷら油の回収量、こういったものを掲載いたしまして、ごみ排出に対する意識づけに努めているところでございます。

また、安達地方広域行政組合で発行してありますごみ分別の冊子、こちらを各戸に配布したり、また村ホームページのほうに掲載して、周知を呼びかけております。

また、うまいもの祭りなどイベント時におけるPR活動、そのほか、地区からの要望を受け、減量化に関する学習会、こういったものも開催しております、引き続きごみ排出量の減量に向けた啓発活動に取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（館下憲一） 4番。

○4番（菅原貴子） 住民生活課のほうで一生懸命考えて、ごみを減らすようにしていただけると、少しは地球温暖化に優しくなると思いますので、よろしくをお願いします。

次の質問なんですけれども、ごみ処理中のリチウムイオン電池による火災発生が報道されていますが、これはリチウムイオン電池内蔵の小型家電を焼却ごみ、普通ごみというかに入れて、混ぜて出してするケースが多いようですが、ごみ処理業務で、これまで火災発生の実例はあるのでしょうか。これは、NHKの報道番組で見たんですけれども、小さなごみを捨てる場所というか、分からずに、一般ごみに混ぜてしまう。そうすることで、それが発火して、爆発事故が起きているということでした。

リチウムイオン電池とかボタン電池の排出方法が家庭には分からない。冊子があるんですけれども、乾電池はこうやって捨ててくださいと書いてあるんですけれども、リチウムイオン電池とボタン電池については記載がないため、もう一つは、家電量販店でも引き取ってはくれない、なぜかという、古い物を持って行って新しい物、私も実際にやったんですけれども、古い物を持って行って新しい物を買えば、引き取ってくれるんですけれども、全く古い物を引き取ってはくれませんでした。

そういうことで、これを村民に分かるように周知していただきたいと思って、今回の質問をさせていただきました。

○議長（館下憲一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長兼福祉課長（安田春好） 4番議員さんにお答えをいたします。

周知につきましては、ただいま議員さんおっしゃいました分別の冊子、こちらのほうには、リチウムイオン電池という表記はございませんけれども、電池やバッテリーの出し方がそれぞれ掲載してあり、そちらを参考にさせていただければと思います。また、ホームページや広報紙につきましても、定期的に掲載を図っております。

なお、令和8年度中にごみ分別の冊子のリニューアル、こちらを予定してございま

すので、その中で、今後、改めてリチウムイオン電池の廃棄の方法などにつきまして注意喚起を図ってまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（館下憲一） 4番。

○4番（菅原貴子） 冊子も来年から新しくなるということなので、こういう質問が出なくなってくれることを、ありがたいなと思っています。

次に、村内の公共施設に係る大玉村地球温暖化対策実行計画が、令和7年度に更新されて、令和12年度までに、先ほどお話ししましたようにCO<sub>2</sub>の半減を目指しています。

その目標達成の具体的な取組として、廃棄物発生の抑制や、電気自動車、ハイブリッド車の積極的な使用を挙げていますが、村では電気自動車1台、ハイブリッド車1台だと、私は思っているんですけども、間違っていたらごめんなさい、取組ごとにCO<sub>2</sub>排出量目標を含め、具体的な検討は行われているか伺います。

○議長（館下憲一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長兼福祉課長（安田春好） 4番議員さんにお答えをいたします。

CO<sub>2</sub>排出抑制のための取組につきましては、令和6年度には、保健センター全室の照明をLED化させていただきました。また、同じく令和6年度には、公用車にエコカー2台を導入してございます。

令和7年度には、照明LED化を実施しております。玉井小学校、大山小学校、大玉中学校、こちら武道館を含みます、また北部、西部、東部ふれあいセンター、それから役場庁舎、包括支援センターの事務室の一部、こういったところにつきまして、LED化を進めてございます。

引き続き、公共施設の電力の適正な管理、それから照明器具のLED化など、さらなるCO<sub>2</sub>削減に努めてまいります。

CO<sub>2</sub>の目標としましては、平成27年基準とする排出量は、1,727トンということになってございます。その半分、863.5トンということになります。

以上でございます。

○議長（館下憲一） 4番。

○4番（菅原貴子） 大分CO<sub>2</sub>が減っているなというふうに私は受け止めたんですけども、電気自動車とハイブリッド自動車の積極的な使用というのは行われていますか。あと、すぐではなくてもいいんですけども、軽トラックや軽自動車、ふだん使っているのは、電気自動車のリーフとかプリウスではないと、ふだん仕事に使っているのは、ないと感じているんですけども、その辺はどうなのでしょう。教えてください。

○議長（館下憲一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長兼福祉課長（安田春好） 4番議員さんにお答えをいたします。

電気自動車、ハイブリッド車、こちらにつきましては、今、申し上げたとおりCO<sub>2</sub>削減のための取組ということで導入をさせていただき、積極的に使用しております。

主に福島市に出張ですとか、そういった長距離の部分で動いた電気自動車の活用を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（館下憲一） 4 番。

○4 番（菅原貴子） 私が、自分が村の役場に来て見る限り、いつもリーフは止まっているし、ハイブリッドも車庫の中に入っているように、私は受け止めているんですけども、実際、仕事で使うのは軽自動車とか軽トラックとか、ああいうものが使われていると思うんです。

私の提案は、今日はこれには載せていないんですけども、提案としては、郡山市のように軽自動車を、あそこは規模が大きいので台数も多いんだと思いますが、去年だかおととしだか、一度に30台、軽自動車を電気自動車に替えたという経緯があります。一度にそれをやれと私はとても言えませんが、少しずつ買換えの時期に、電気自動車にシフトしていくような考えはあるかどうか教えてください。

○議長（館下憲一） 企画財政課長。

○企画財政課長（渡辺一樹） 4 番議員さんに対してお答えいたします。

今、電気自動車を郡山とか大規模近郊とかそういったところにリースで納入したという会社から、実際に書類とかパンフレットとかいろいろいただいて検討しております。

その中で、実際にリースがよいのか、それとも購入がよいのか、購入する際は、電気自動車ですと脱炭素化推進事業債、こちら認められますので、実際に役場で使っております公用車の更新の際には、そちらのほうも十分検討しながら、購入かリースか、具体的に検討を進めてまいりたいと思います。

○議長（館下憲一） 4 番。

○4 番（菅原貴子） 前向きな取組をしてくださるということで、安堵いたしました。これからもよろしく願いいたします。

地球温暖化の、ごみ問題の件は、これで終わりにします。

次に、こども誰でも通園制度の実施に向けた体制の整備について伺います。

令和6年6月に成立した子ども・子育て支援法等の改正法に基づいて、令和8年度から、自治体は生後6か月から3歳未満児を月10時間まで保育所等で預かるこども誰でも通園制度の実施が求められており、制度の実施前の現状での体制の整備状況を伺います。

まず1つ目は、令和7年3月に策定した第3期大玉村子ども・子育て支援事業計画では、この通園制度の1日の利用見込数は、ゼロ歳児が1人、1歳児が2人、2歳児が1人となっていますが、現時点での見込数に変更はないか伺います。

○議長（館下憲一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長兼福祉課長（安田春好） 4 番議員さんにお答えをいたします。

第3期大玉村子ども・子育て支援事業計画においてお示ししている利用見込者数に変更はございません。

以上でございます。

○議長（館下憲一） 4 番。

○4 番（菅原貴子） 次に、子ども・子育て支援事業計画では、令和8年4月からの実施に向け、体制の整備に努めるとしています。障害児や医療的ケア児の通園も想定されますが、こども家庭庁の手引では、これらの特別な配慮を必要とする子どもの受入れのために、研修事項や緊急時の対応についての関係者間の認識の共有などの体制整備が求められています。

人的体制の整備は図られているのかお伺いいたします。

○議長（館下憲一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長兼福祉課長（安田春好） 4 番議員さんにお答えいたします。

利用見込者数から受入れの人員やスペースなどは、現行の体制で実施できるものと考えております。現在、今年4月の実施に向けて、事業者の認可事務や実施要項の整備など、こういったものを進めている状況でございます。

以上でございます。

○議長（館下憲一） 4 番。

○4 番（菅原貴子） 最後になります。

こども家庭庁は、予約管理等の運用の効率化を図るため、利用者が空き情報の検索や予約ができ、村も利用状況の確認などができるこども誰でも通園制度総合支援システムを、令和7年度に運用開始するとしていますが、利用者への本制度のシステム利用の周知は、いつ頃を予定しているのか、もう既に終わっているのか、その辺を教えてください。

○議長（館下憲一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長兼福祉課長（安田春好） 4 番議員さんにお答えをいたします。

現時点では、システムの利用方法の周知は、まだ行っておりませんが、利用を希望する方がスムーズに手続ができるよう、できるだけ早い時期に周知を図ってまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（館下憲一） 4 番。

○4 番（菅原貴子） 今、3月です。来月、4月からこの事業は始まると思いますので、早急に利用できるようにしていただきたいと思います。以前の議員さんの質問の中で、50人ほどいらっしゃるということなので、そんなに大変ではないかと思いますが、周知のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（館下憲一） 以上で、4 番菅原貴子君の一般質問を打ち切ります。

ここで休憩のため暫時休議いたします。再開は午後2時35分といたします。

（午後2時20分）

◇

◇

◇

○議長（館下憲一） 再開いたします。

(午後2時35分)

◇

◇

◇

○議長（館下憲一） 5番渡邊啓子君より通告がありました「デマンドタクシーの現状と課題は」ほか1件の質問を許します。5番。

○5番（渡邊啓子） 5番渡邊啓子です。議長の許可をいただきましたので、さきに通告してあります2件についてこれより一般質問を行います。よろしく願いいたします。初めに、デマンドタクシーの現状と課題について伺います。

デマンドタクシーは高齢者や車を持たない住民にとって、通院や買物など日常生活を支える重要な役割を果たしています。利便性の向上や利用促進について課題はないでしょうか。

これまでの電話予約のほかにAIによる予約配車システムが導入され、スマートフォンやタブレットで24時間予約が可能になり、非常に便利になりました。

しかし、高齢者はスマホを持たない方もおり、持っていたとしても、スマホにアプリを入れての予約はハードルが高く使いこなせない現状があります。導入前の説明会に私も参加しましたが、スマホ1台につき1人しか登録できないということでした。家族の誰かが代わりに予約するとすれば、例えば私のスマホで母を登録しておく必要があり、行きの予約は何とかなっても、帰りの予約ができません。かといって、スマホを貸しておくわけにもいかず、あまり現実的ではないと思います。

私の周り的高齢の方は、現在も電話で予約している場合が多いと感じていますが、AIによる予約の割合はどのくらいあるのでしょうか。

○議長（館下憲一） 総務部長。

○総務部長（橋本哲夫） 5番議員さんにお答えいたします。

令和6年12月17日からアプリによる予約の受付を開始しております。令和7年1月から12月までを集計した結果によりますと、延べ利用回数5,822回のうち1,387回、利用率にしますと23.8%となっております。

以上です。

○議長（館下憲一） 5番。

○5番（渡邊啓子） 令和7年23.8%、この数値はどうか、ちょっと判断に迷うところですが、デマンドタクシーの利便性向上のためにAIによる予約配車システムが導入され、それまでは電話で利用の前日までに予約しなければならず、月曜日の朝、利用したい場合には金曜日に予約する必要があったのが、土日祝日を含む24時間予約ができるようになり、当日の予約も可能となりました。

しかし、デマンドタクシーを利用する高齢者にとって、どの程度利便性が向上したのかは、今のところ私には判断がつきません。

さて、本村では、高齢者運転免許証自主返納支援事業を行っており、運転免許証を自主返納し、運転経歴証明書の交付を受けた方に、大玉村共通商品券1万円分（1人1回限り）と、たまちゃん（デマンド）タクシー券50枚を1万5,000円分を3年交付しています。

近年の運転免許証自主返納者の人数を伺います。また、自主返納者のデマンドタクシーの1人当たりの年間平均利用回数をお伺いいたします。

○議長（館下憲一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長兼福祉課長（安田春好） 5番議員さんにお答えをいたします。

免許証自主返納された方につきましては、令和7年度は2月末現在で16名、それから令和6年度では29名、令和5年度では26名となっております。

また、年間平均利用回数につきましては、令和7年度は1月末時点で10回、令和6年度、令和5年度それぞれ9回となっております。

以上でございます。

○議長（館下憲一） 5番。

○5番（渡邊啓子） 令和5年度と6年度はそれぞれ9回、1年につき50枚を交付しているわけですが、9回、大分少ないように感じます。上手に利用する人は利用しているのですが、使い勝手がまいちと感じている人は、使わないで残ってしまう人もいるのかと思います。また、帰りはタクシーで帰ってきちゃうという話も聞きます。

私は以前にも、令和3年12月議会でも住民が使いやすいように、運転免許証自主返納者には、デマンドタクシー券かタクシー券のどちらか希望するほうを選べるようにできないかと質問しましたが、往復で月2回の利用を想定してデマンドタクシー券を交付しており、同じ支援額でタクシーだと本宮市まで往復数回分にしかならず、免許証返納者の足としての支援の趣旨に沿わなくなる場合も考えられるので、慎重に検討を進めていきたいとの答弁をいただきました。

隣の本宮市では、運転免許証の自主返納支援事業として、市内交通サービス利用券5万円分が交付されます。1つ目は、本宮市地域公共交通乗車券としてコミュニティバス、まちタク、まちタクは定額のタクシーです。チョイソコもとみや、2つ目には一般のタクシー利用券、3つ目には福島交通バスICカードの3種類から1万円単位で組み合わせて5万円分になるよう選択が可能になっております。一般タクシー利用券は最大で2万円、福島交通バスICカードは最大で1万円ですが、自由に組み合わせて5万円交付しています。本村でも、住民が使いやすいように、デマンドタクシー券かタクシー券を選べるよう再度ご検討を求めます。

令和6年12月議会でも私は同じような提案をしていますが、利用料金が定額300円であるデマンドタクシーに対して、タクシー料金は運行距離によって料金が異なり、タクシー券としての金額設定が難しいことなどから、当面は現行どおりデマンドタクシー利用券の交付を継続していきたいというお答えでした。例えば、タクシー券の場合は1,000円券を15枚にして、1回につき利用できるのは1,000円分にはいかがでしょうか。

○議長（館下憲一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長兼福祉課長（安田春好） 5番議員さんにお答えをいたします。

これまでもタクシー券について検討してきたところではございますけれども、現在デマンドタクシーにつきましては車両の増大、それから、AIを活用した予約配車シ

システム導入などの取組を行っており、利便性の向上を図っているところでございます。

また、令和6年12月議会で答弁させていただいたとおり、デマンドタクシーは定額であるのに対しまして、タクシーにつきましては運行距離により異なるといった理由で金額設定が難しい、また、免許返納者の足としての支援といったところから、デマンドタクシーの利用促進を図る意味でも、当面は現行どおりのデマンドタクシー利用券を継続してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（館下憲一） 5番。

○5番（渡邊啓子） 返納者の足としての利便性、どうなんでしょう。使わないで残ってしまうよりは、1回1,000円分だとしても使えるほうが私はよいのではないかと考え、再三提案しておりますが、行政側の考えと実際利用する住民側、もう少し住民側に寄り添って検討していただければと思います、村長の考えを伺います。

○議長（館下憲一） 村長。

○村長（押山利一） 5番議員さんにお答えいたします。

本宮は本宮、デマンドタクシーは運行しておりません、デマンドタクシーは、ドア・ツー・ドアです。ですから、二千数百万円かけて1台を2台に増やした、それを今度またタクシー券を出して、またそちらのほうのデマンドの利用率が下がるというよりは、現時点ではドア・ツー・ドアですから、家の前から乗って、行って、家の前まで送ってもらえると、ただタクシーは真っすぐ行きますが、デマンドタクシーは迂回します。ですから、タクシーのように自由には使えませんが、その分例えば、守谷から駅まで行ったら1万円近くかかりますが、600円でできるというメリットのほうは、私は住民に対しては大きいというふうに考えているので、やはりそれだけの金をかけていますから、デマンドタクシーをまず優先として使っていただいて、それがいっぱいいっぱいになったときに、どうするかということだと思えます。

ですから、妊婦の病院に行くときのタクシー代とか、そういう必要なものについてはタクシー券を出すものもありますが、その辺はまず情勢を見極めながら、今すぐということではなくて、今、部長が申したような形で当面はいきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（館下憲一） 5番。

○5番（渡邊啓子） 村長のご説明により、よく理解できました。ドア・ツー・ドアというのが最大のメリットだと思いますし、運行料金が高い場合は1,000円の補助ではちょっと割に合わないのかなという部分も理解できました。

さて、次の質問に移ります。

第二次大玉村子ども読書活動推進計画は、前期計画が令和4年度から令和7年度までとなっています。これまでの取組状況と課題について伺います。

まず、子どもの読書活動推進の取組について伺います。

○議長（館下憲一） 教育部長。

○教育部長（後藤 隆） 5 番議員さんの質問にお答えいたします。

令和 4 年 2 月に第二次大玉村子ども読書活動推進計画が策定され、令和 8 年度から後期計画期間に向けて、今年度は計画の見直し、評価、検証を行ってまいりました。

前期計画 4 年から 7 年度までの中で取り組んできました主な活動としましては、令和 5 年度より開催しております、おおたまっ子学び舎塾子ども司書養成講座があります。小学生高学年を中心に読書の分類法を学んだり、本の紹介をポップや、本のしおり作りを行っております。また、今年度はミニビブリオバトルというのがあるんですが、ビブリオバトルとは自分のお勧め本を紹介して、会場参加者が自分で読んでみたいと思う本に投票してもらうようなミニゲームのようなものであります。そういった制度がありまして、大会も開催しております、子どもたちの読書への興味、関心の向上に効果が見られております。今後も引き続き、子どもたちが読書を身近に感じられるよう、読書活動の推進を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（館下憲一） 5 番。

○5 番（渡邊啓子） 本の分類を学んだり、ミニビブリオバトル、こちらはいつどこで開催されているのでしょうか。

○議長（館下憲一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（田辺将裕） 5 番議員さんにお答えいたします。

ミニビブリオバトルについては、子ども司書養成講座の中での位置づけで行いまして、ふるさとホールで行っておりますが、昨年 7 月の下旬に、この講座の一環として行っております。

以上です。

○議長（館下憲一） 5 番。

○5 番（渡邊啓子） 子ども司書養成講座の一環として、ただ本を借りて読むだけではなく、そうやってみんなの前で紹介したり、そういうのは大変興味深いことだと思います。

次に、各小学校での移動図書館の利用状況をお伺いいたします。

○議長（館下憲一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（田辺将裕） 再度 5 番議員さんにお答えしたいと思います。

現在、移動図書館車による本の貸出し業務については、各小学校で月 1 回巡回しております。

令和 7 年度の運行回数は両小学校合計で 16 回、利用者数は延べですが、2,243 名、貸出し冊数は 3,159 冊、内訳ですが、児童書が 2,768 冊、一般書が 391 冊となっております。

前年度と比較しまして、利用者数は延べ 639 名の増、貸出し冊数についても 97 冊の増と、ともに増加の傾向となっております。

以上です。

○議長（館下憲一） 5 番。

○5番（渡邊啓子） 児童書と一般書ということでしたが、一般書というのも小学生が借りているのでしょうか。

○議長（館下憲一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（田辺将裕） 再度5番議員さんにお答えいたします。

5番議員さんのおっしゃったとおり、主に高学年の児童が読む本が一般書が含まれることが多いかなと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（館下憲一） 5番。

○5番（渡邊啓子） ありがとうございます。

移動図書館車の老朽化が課題となって久しくなります。車両の損傷が著しく、雨漏り対策として、車内にビニールシートやポリバケツを置いて対応しています。気温が低い日には、足元に氷が張ることもあると先日聞きました。この現状をどのように考えますか。

湿気は本の大敵です。車体のさびも目立っています。安全に運行されてはいますが、早めの更新が必要だと思います。令和6年12月議会でも、ほかの議員より老朽化した移動図書館車の更新に関する質問がありました。新車購入となるとかなりの高額になるので、中古車なども含めて新規更新に向けて検討していきたいとお答えでしたが、その後どのような検討がなされたかを伺います。

○議長（館下憲一） 教育部長。

○教育部長（後藤 隆） 再度5番議員さんにお答えいたします。

現在運行している移動図書館車ですが、平成9年に郡山市から譲り受けたものを利用し、村内の子どもたちの読書活動推進の拠点として運行してございます。

ご指摘のとおり、老朽化により車体のさびや車内の一部雨漏り等も確認しておりますが、昨年も車検、7年度に実施して、車両的な問題がなくということで今現在も運行しております。

しかしながら、譲り受けてから29年、初年度登録から40年という大変な年を経過してございますので、更新については検討しておりましたが、なかなかインターネット上にも適当な車両が見つからないということがありまして、継続して探しております。

なお、次回車検令和9年2月満了ということなのですが、そちらはクリアできるかわからない状況でございますので、引き続き新たな移動図書館車の購入を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（館下憲一） 企画財政課長。

○企画財政課長（渡辺一樹） 5番議員さんに対してお答えいたします。

ただいま教育部長の答弁にもあり、新車購入とか更新も考えてございますが、あわせてスクールバス今現在6台ありますが、そちらの更新時期、大体距離からすれば20万キロちょっとくらいで更新する予定となっております。その際に、古いスクールバスについて中身の座席を取り、あと本棚を作り、中をちょっと艤装していただき、

8ナンバーにはなると思うんですが、そちらでの対応も可能かどうか、ただいま検討しております。

以上です。

○議長（館下憲一） 5番。

○5番（渡邊啓子） スクールバスの改造による新たな可能性も検討中ということで、大変興味深く伺いました。

読書による読解力は全ての教科の基礎となり、語彙が増えればコミュニケーション力も高まることにつながります。なかなか、ふるさとホールに来ることができない子どもにとって、移動図書館は楽しみの一つです。今後、数十年活用することを考えれば、ぜひとも早急に前向きなご検討をお願いいたします。

また、ここで本宮市の例を出しますが、きれいにラッピングされた移動図書館車、思わず私も中に入ってみたいくなるような図書館車が、令和5年に恐らく新規購入されました。スクールバスを改造する場合についても、本が好きでない子どもも思わず入ってみたいくなり、本好きになるような夢のあるラッピングを施した移動図書館あだたら号が近い将来村内を走ることを期待して、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（館下憲一） 以上で、5番渡邊啓子君の一般質問を打ち切ります。

1番三瓶賢一君より通告がありました「文化・スポーツ振興について」ほか1件の質問を許します。1番。

○1番（三瓶賢一） 1番三瓶賢一です。議長の許可を得ましたので、さきに通告しておりました2件について、これより一般質問をさせていただきます。よろしくお願ひします。

初めに、文化・スポーツ振興についてということで、村内には文化活動やスポーツ活動のできる多くの施設があります。各団体が活発に利用し、文化やスポーツの振興につながるものがとても大切だと思っております。

現在、大玉村文化及びスポーツ大会等出場選手激励金要綱には、大玉村民の文化の向上及び体育スポーツの普及激励と技術向上を図るため、国際大会並びに全国的な規模で行われる各種文化行事及び体育・スポーツ大会に参加する選手等に激励金を交付することを目的とするとあります。選手がさらに上位大会の高みを目指していただきたく、下記について伺います。

初めに、（1）各種大会や種目の5年間の激励金の交付実績を伺います。よろしくお願ひします。

○議長（館下憲一） 教育総務課長。

○教育総務課長（鈴木裕也） 1番議員さんにお答えいたします。

小中学生を含めて、村内に住所を有する村民の皆様方が予選を勝ち抜き、そして、東北大会規規模以上の上位大会に出場する場合につきましては、要綱に基づきまして激励金を交付しているところでございます。

まず、東北大会出場に対する激励金につきましては、令和3年度から本年度、途中

でありますけれども、現時点までの実績で、延べ137名の方々に交付をしております。年度平均ですと27名程度というようなことになります。

種目につきましては、野球、卓球、そして水泳、陸上、空手など多岐にわたっているところでございます。

また、全国大会出場に対する激励金につきましては、同じく令和3年度から年度途中でありますけれども、令和7年度の現時点までの実績ベースで延べ69名の方々に對しまして激励金を交付しております。年度平均にしますと13名程度というような人数になります。

種目につきましては、野球、それから、バレーボール、ゴルフ、水泳、こちらにつきましては多岐にわたって交付している現状であります。

以上です。

○議長（館下憲一） 1番。

○1番（三瓶賢一） ただいま伺いまして、東北大会、平均で27名、大変私が思っていた以上に多くの方々が村内の激励金を頂いて、そういった上位大会に出ているということに驚きました。全国大会にしては平均13名、これまた多くの方々が村を代表して行っているんだなということを改めて感じました。

この中に、当初、文化・スポーツのということでお話ししましたが、文化面での実績はいかがだったでしょうか。

○議長（館下憲一） 教育総務課長。

○教育総務課長（鈴木裕也） 1番議員さんにお答えいたします。

まず、東北大会でいきますと、合唱という項目がございまして、こちら36名程度が東北大会のほうに出場をしております。全国大会規模で見ますと、ロボットの技術競技であったりとか、それから、演劇関係の出場というようなことが実績として計上されております。

以上です。

○議長（館下憲一） 1番。

○1番（三瓶賢一） どうしてもスポーツ面に偏りがちだと思ったものですから伺いましたら、合唱や演劇や、いろんな場面で活躍しているということは大変うれしく思います。今後におきましても、こういった面で多くの方々が村を代表して、こういった上位大会に参加できるようにお願いしたいというように思っております。

次に、このような上位大会、東北大会以上になりますと、旅費や宿泊費の経費がかなりかかるのが実態です。それ以外の大会もありますし、上位大会に出場する場合の補助の具合をまずは伺いたいと思います。

○議長（館下憲一） 教育部長。

○教育部長（後藤 隆） 1番議員さんの質問に再度お答えいたします。

まず、基準に基づいて激励金を交付しているという前提でお話しします。

財団法人の日本中学校体育連盟が主催します体育大会、いわゆる中体連等、そちらの東北大会以上の上位大会へ出場する場合は、学校の教職員、先生方などが引率して

おります。

なお、学校教育活動の一環として位置づけていることから、こちらについては選手及び引率者の宿泊費や旅費を村が支出しているところでございます。

一方で、中体連以外の大会、任意団体等が主催する大会への出場につきましては、あくまでも個人でお申込みをいただいて参加している大会でございますので、大会の性格や主催団体、学校教育活動との関連性等も踏まえながら個別に判断してきております。現在、支出実績はございません。

次に、現在行っている部活動の地域移行、地域展開に関するところも関連していますのでご説明しますが、そちらに伴う大会の補助につきましては、今後地域クラブ等活動として大会に参加する事例が増加することが見込まれておりますが、学校部活動としての位置づけがあるかどうか、また、日本中学校体育連盟などの公的な競技団体が主催する大会であるかどうかなどを勘案しまして、状況に応じて助成してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（館下憲一） 1 番。

○1 番（三瓶賢一） 今ほど伺いまして、こういった東北大会や全国大会になると、どうしても宿泊が絡んできます。そういった場面で、やはり先生と生徒、選手ですか、が行くんですが、どうしても家族が一緒に行かないとということがあると思います。中学生の女子などは、特にそういった面では家族の同行が必ず必要になってきます。そういった面で、選手や引率の先生、ここまでは分かるんですが、今後は家族に対しての少しでもそういった面での負担などはお考えでしょうか伺います。

○議長（館下憲一） 教育部長。

○教育部長（後藤 隆） 1 番議員さんの質問に再度お答えいたします。

ご指摘のとおり、選手によっては家族が引率者と共に現地へ向かって応援されている事例というのはあると認識してございます。

ただ、大会、それぞれ種目様々でございます。中には野球のように参加人数が多いものもございますので、一概に全員に補助をするというのは現実的に難しいかと考えてございます。

なお、状況に応じてと先ほど申し上げましたが、そちらのほうについては今後検討してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（館下憲一） 1 番。

○1 番（三瓶賢一） そういった面でのご検討よろしくお願ひしたいというふうに思います。

それで、今ほどの部活動の地域移行をされた競技大会についても今話いただきましたけれども、今後における今までの在り方が変わってきています。地域移行については、本年度から本格実施というようなことも伺っていますし、さらには、28年度以降は中体連の競技の縮小、こういったものも話が出ているようです。こういったこと

に対しての今後の在り方といいますか、考え方、臨んでいく姿勢、村としてはどう考えているのかを伺います。

○議長（館下憲一） 教育長。

○教育長（渡辺敏弘） 1 番議員さんにお答えをいたします。

議員おっしゃられたように、今後地域展開ということで、地域の方々のご支援をいただきながら活動していくという場面は増えてくるかと思えます。

ただ、現状では線引きをどこにするかということは大変曖昧な状態です。今現在は先ほども答弁させていただいたように中体連が主催する、そして学校として参加するというものについては引率、そして選手の分を全額村で負担しているところですが、それ以外のところについては、今後も、地域クラブなんだけれども中体連の大会に出るというやり方が今現在、令和 8 年度からそういったものが認められることになります。

ですから、来年度そういった形が出る種目については、これまで同様に学校から学校を代表して出ているという理解で、村のほうで負担したいという線引きで考えていますけれども、それ以降完全に地域移行して、さらに種目の競技協会等が主催するような大会まで負担するというのは現実的ではないなというふうに考えておりますので、その部分については、先ほど話が出ました、額はちょっと少ないですけども激励金等のほうで対応させていただくのが順当な線かなというふうに現在は考えております。

以上です。

○議長（館下憲一） 1 番。

○1 番（三瓶賢一） どんどん働き方改革によって、こういった教員の部活に関する取組が変わってきています。そしてまた、地域移行という形で、すり替えではないんですが、そういった方向にならざるを得ないという実態ですが、現在地域移行については私が知っている感じでは、プラスバンドのほうで教員の元 O B の方が指導しているという話聞いています。現実的に中学校でどういうふうな状態なのか、分かればお願いしたいと思います。

○議長（館下憲一） 教育長。

○教育長（渡辺敏弘） 1 番議員さんにお答えをいたします。

今、議員さんからお話がありましたように、吹奏楽部については部活動指導員という形で村の会計年度任用職員の形を取って、放課後学校に出向いて吹奏楽部の指導をいただいているところです。指導者の都合等にもよりますが、週三、四回程度行っていただいて、子どもたちもその指導の下熱心に練習をしているところです。そのほか、バスケットボール、バレーボールについても部活動指導員を充てております。

また、先ほどもちょっとお話ししたんですが、今のところの見通しとしては、剣道部については令和 8 年度、来年度については、学校からのチームという名称ではなくて、大玉村剣友会の中等部みたいな、名称はまだあれですけども、そういった地域クラブの資格で、なおかつ中体連に出られるという、きちんとした手続を取った上で

出ると、それを今後の地域展開の一つのモデルケースのような形で、8年度実施してみるといふような予定になっているところです。

以上です。

○議長（館下憲一） 1番。

○1番（三瓶賢一） ただいまお話いただきましたように、今後どんどん変わる中で、地域移行に関しては指導者の養成といいますか、育成を強くまたお願いしたいというふうに思います。

次に、3番、文化やスポーツの振興で活躍された方々のニュースが流れることを強く願っております。

昨年の10月の広報おおたまに、縁プロジェクトが、インターハイの卓球選手を支え続ける話題がありました。とてもうれしい話で、感心して見ておりましたが、でも、これは限定的だなというようなことを思った次第です。ですから、今日も出ておりましたふるさと納税を活用して、何とか文化・スポーツで上位大会に出場選手を強く応援する体制ができないかについて、伺います。よろしくお願いします。

○議長（館下憲一） 教育部長。

○教育部長（後藤 隆） 1番議員さんの質問に再度お答えいたします。

広報おおたまで紹介しております縁プロジェクトのように、地域の支え合いの中で子どもたちの挑戦を後押しする機運が高まっていることは、大変意義深いものと考えております。

そして、ご指摘のふるさと納税を活用した上位大会出場選手への支援につきましては、制度上は文化振興やスポーツ振興といった目的に充当することは可能ということではありますが、担当課との協議が必要でございます。教育委員会としましては、まずは既存の大玉村の先ほどの激励金の要綱に基づいて支援を充実したものにしたいと思っております。激励金の増額等も今後視野に入れながら、より実効性のある応援体制となるよう検討を進めてまいりたいと考えております。

今後も挑戦する子どもたちや村民の努力が適切に評価され、安心して高みを目指せる環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

○議長（館下憲一） 1番。

○1番（三瓶賢一） ぜひ午前中も話ありました、あだたらの恵、どんどんふるさと納税に関わってこられるようにしていただきたいな、このように思っております。

新聞やテレビをにぎわす文化人、またはスポーツマンが飛躍できる環境づくりは未来に向けて村民の夢であったり、希望であったり、目標にもなるものです。今後、こういった面で、こういった選手を育成していく、知名度の高い方々が飛躍できるような、そのために奨学金制度の活用は考えられるでしょうか、質問します。

○議長（館下憲一） 教育部長。

○教育部長（後藤 隆） 1番議員さんの質問にお答えいたします。

ご指摘の奨学金ということですが、こちらは制度自体が別なものでございまして、学業にということのものと考えてございますので、そちらの活用ではない方法で検討

したいと思っております。

以上です。

○議長（館下憲一） 1 番。

○1 番（三瓶賢一） 分かりました。ありがとうございました。

それでは、続きまして、2 番の消防団と自主防災についてお伺いします。

3 月 3 日から雪でようやく湿りがあって、春先の水不足が少し和らいだかなという感じがします。今日あたりはどんどん溶けて、川の流れも多いのが先ほど見てきました。今年の冬は特に雨が不足し、林野火災予防の呼びかけがつい最近までであるなど、異常な乾燥が続いておりました。また、昨年末から年初にかけて建物火災などが 4 件ほど続いており、原因が分からず大変危惧されます。地域の安全・安心を守るために下記について伺います。

初めに、大玉村消防団の団員の定数は 1 7 9 名に対し、慢性的に欠員が出ていると聞いております。まず、各分団の欠員状況を伺います。

○議長（館下憲一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長兼福祉課長（安田春好） 1 番議員さんにお答えをいたします。

現在、欠員が出ている分団につきましては、全部で 7 分団ございます。

まず、2 分団、3 分団それぞれ 3 名が不足、5 分団が 4 名不足、6 分団、7 分団がそれぞれ 1 名不足、8 分団が 5 名不足、自動車部で 8 名の不足となっております。全体で 2 5 名の不足となっている状況でございます。

以上でございます。

○議長（館下憲一） 1 番。

○1 番（三瓶賢一） 2 5 名という話でしたが、欠員となっている原因と伺いますか、ずっと続いているような印象がありまして、話も聞くとそういう状況でして、欠員が出ている原因については確認されているのでしょうか。

○議長（館下憲一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長兼福祉課長（安田春好） 1 番議員さんにお答えをいたします。

定数 1 7 9 名に対して欠員の割合、約 1 4 % に当たるといったところで、ライフスタイルや就労形態の変化、こういったものも全国的に課題になっております。引き続きあらゆる方法を検討しながら団員確保に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（館下憲一） 1 番。

○1 番（三瓶賢一） 確かにライフスタイル変わったり、世の中の事情が変わってはきていますが、何かこのままだと欠員は埋まらない、むしろ増えてしまうんじゃないかという心配さもあります。何らかの対策が必要ではないかと思っておりますので、この部分、ぜひ原因と伺いますか、傾向と対策、ならばどうしていけばいいのかということも含めて、深く検討していただきたいというように思います。

現在、火災の場合に消防車出動するには何名以上が必要かを伺います。

○議長（館下憲一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長兼福祉課長（安田春好） 1 番議員さんにお答えいたします。

火災の際の出動に関しましては、最低 2 名の乗員により出動することとなっております。

以上でございます。

○議長（館下憲一） 1 番。

○1 番（三瓶賢一） 村のサイレンが鳴ってから、私も地元の消防団の出動状況を見ると、非常に団員が集まらなくてかわいそうなんですね。サイレンは鳴るわ、行かなきゃならないわ、行けないわという、そういう切実なやっぱり状況を見ていると、どうしても団員の確保というのは非常に重要だと、周りで見ていると何とかならないものかというふうに思っております。ですから、この部分、団員の欠員の状態を何とかして解消する手だてを考えていただきたい、このように思います。

（2）として、消防団員の勧誘を消防団員だけに頼ってきていた傾向があると思います、以前はそうでした。私も消防団やっていたときに、自分が辞めるときは自分の後継者を探すものだという形ですとずっとやってきていたのが実態でした。現在もそれに近い状態ではないかと思えます。しかし、そういう自分で自分が次の団員を探すというのが非常に難しく、どこに若者がといますか、消防団に入ってくれそうな人がいるのが分からないと、そういう話も聞きます。要は、情報の、何というんですか、提供してほしいというふうによく言われるんですが、個人情報の開示できないというような話もあったり、非常に団員確保が難しい中で、各行政区と協力して勧誘すべきではないかと考えます。その状態について伺います。

また、消防団の勧誘には消防団のイメージ払拭が必要だという声も聞いております。これは私も消防団やっていたときに、夜遅くまでかかるのが当たり前、そういう消防団に入るともう夜 12 時頃までかかっちゃうよと、次の日の仕事もあるのに、みたいなことを随分家族の中でも話してきた経緯があります。だから、そういう部分を払拭してやらないと消防団員になる人がいないというのが実態だと思いますので、その辺の行政の対応についても伺います。

さらには、新しく転入される方々もいるわけです。ですが、そういった方々に消防団の活動を意識づけしてもらうような入団の勧誘をどのように進めていけばいいのか、入り口の住民生活課に来て、今度大玉に住みますよという最初の段階で、行く行くは消防団に入っていたきたいんです、みたいなことをきっぱりと言えるようなことはいかがかというふうに思いますので、この点について伺います。よろしくお願ひします。

○議長（館下憲一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長兼福祉課長（安田春好） 1 番議員さんにお答えをいたします。

議員さんおっしゃりましたとおり、現在では消防団員がそれぞれ勧誘を行っている状況でございますけれども、今後、行政区長さんをお願いをしていくとともに、団員の勧誘に協力をいただけるような環境や風土づくりに努めてまいればなと思っております。

また、イメージ払拭につきましては、現在の消防団がどのような活動を行っているか発信していくことがとても大事だと考えております。ですので、うまいもの祭りなど村内のイベントでのPR活動、それから、消防団の必要性、重要性についてチラシやホームページ等で活用し、消防団への理解を得られるよう努めてまいりたいと考えております。

それから、転入された方につきましても、作成したチラシなどで配布しながら勧誘を行っているところであります。今後は窓口のほうでもチラシを作成してご案内するなどのことも検討してまいりたいですし、消防団を身近に感じていただけるようなPR活動やイベントの開催など、今後検討してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（館下憲一） 1 番。

○1 番（三瓶賢一） この部分、非常に強くお願いしたいと思いましたが、いろいろ話はしましたが、やはり村長も午前中、自分たちの地域は自分たちで守るんだと、村民の役割と村の役割、そういったものも自主防災にかぶせて話ありましたが、消防団の本当に有事の際は非常に頼りになるわけですから、ぜひお願いしたいというふうに思います。

続きまして、（3）村内には防火用水が何か所あるのか伺います。また、この防火用水は誰がどのように維持管理していくのかについても伺います。よろしく申し上げます。

○議長（館下憲一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長兼福祉課長（安田春好） 1 番議員さんにお答えをいたします。

村内には防火水槽につきましては53か所ございます。底にたまった泥の引揚げ、こういった維持管理につきましては、地元の消防団、それから地元の方の住民の方をお願いをしているところでございます。

以上でございます。

○議長（館下憲一） 1 番。

○1 番（三瓶賢一） 村内には53か所ほどあるというふうに今伺いました。現在は消火栓があるので、どうしても防火水槽、防火用水はあまり活躍する場面がないかもしれません。でも、やはり緑色になった防火用水の水はちょっとと言うぐらい、見ていてあまりいい感じがしません。この水かけないでくれよなんては言えませんが、そのくらい停滞して汚れがある状態が見受けられます。53か所私全部見たわけではないですが、近くの防火用水見てみると、そういう傾向があります。中にはきちっと水を循環させている部分もあるんですが、せつかくある防火水槽ですから、そういった面での運用といいますか、手入れといいますか、これについてはやはり行政区の応援だとか、私設消防の協力だとか、そういったあらゆる部分に呼びかけして管理していただきたいと、このように思います。

防火用水に流れで入ってくる水の流れについても、きちっと知っている人は少ないというような話も聞きますので、ぜひこの部分については今後そういった進めはや

っていただきたいと、こういうふうに思います。

続きまして、(4)の自主防災組織の必要性と運用の今後の在り方について伺います。よろしく申し上げます。

○議長（館下憲一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長兼福祉課長（安田春好） 1番議員さんにお答えをいたします。

自主防災組織は災害発生時において、地域住民が協力して自分の身は自分で守る自助、共に協力し合う共助の要となるため、必要不可欠な組織と考えてございます。

平常時には防火意識の向上や危険箇所の把握、それから防災訓練などを行っていただき、災害時には情報収集、伝達、それから初期対応や避難誘導、避難所の運営など多岐にわたる活動を期待しておりますし、村内全域に設置させますことを望んでおるところでございます。

行政といたしましても、資機材購入に係る助成、それから、研修会の実施などを通して、組織を今後も支援してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（館下憲一） 1番。

○1番（三瓶賢一） ありがとうございます。

自主防災の必要性、今伺って、重要だということは分かりますが、現在、自主防災組織、村に幾つあるのでしょうか。

○議長（館下憲一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長兼福祉課長（安田春好） 現在、自主防災組織、村内に5組織設置されてございます。

以上でございます。

○議長（館下憲一） 1番。

○1番（三瓶賢一） まだ5つということは、まだまだというふうに認識します。今後においても、自主防災組織の立ち上げを強く行っていただきたいというふうに思いますが、私も区長会に出たときに最初にこの話がありました。でも、2年間の中で1度くらいあっただけで、あとはあまり記憶がありません。そうった立ち上げについては、各区の区長に対して要請すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（館下憲一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長兼福祉課長（安田春好） 1番議員さんにお答えいたします。

議員さんおっしゃるとおり、地域のことは地域で守っていくということですので、行政区長さんの協力もぜひ必要であると考えてございます。

以上でございます。

○議長（館下憲一） 1番。

○1番（三瓶賢一） ぜひ必要という、組織に対しての取組を強化していただきたい、このように思います。

昨日のニュースで雪による停電、二本松とか本宮で2, 180軒ほど、これ4日の朝方から夕方までの時間の中で、やはり原因は樹木の接触、倒木の影響というふうに

出ておりました。ですから、大玉には停電の話はなかったと思いましたが、今回は春先なんでなおさら湿った雪で、そういったことがあったというのがニュースで見ました。

行政区や自主防災組織の日頃の点検活動といいますか、午前中も須藤議員のほうから支障木伐採の話がありました。要は、道路上のことだけではなく、やはり電線にかかる、電話線にかかる、そういったライフラインの確認などもしながら、傾向と対策といいますか、ぜひ支障木伐採に向けた電力やN T Tなどの要請、この辺の取組についてどうあるべきかを伺います。

○議長（館下憲一） 建設課長。

○建設課長（遠藤義紀） 1 番議員さんにお答えを申し上げます。

現状、住民からの通報で現地を確認することが大体でございます。状況によって、N T Tの線とか電気の線が絡んでくれば、こちらからすぐに電力会社さん等々にご連絡をして撤去をさせていただくという形を取ってございます。

以上です。

○議長（館下憲一） 1 番。

○1 番（三瓶賢一） 私も地元でいろいろとそういった電力との話とかいろいろすると、0 1 2 0で始まる番号に電話してくれとなるんですね。そうすると、もう本当に大変な時間を費やしてもつながらないんですよ。もう世の中がこうなってしまったから仕方ないじゃなくて、何とかしてほしいというふうに思います。

皆さんもそういった電話の経験されていると思うんですが、いろいろ問題があったときに、東北電力とかN T Tの0 1 2 0電話すると、ただいま電話が混み合っていますと朝から言っているんですね。そんな実態で1 0分や2 0分あつという間なんですよ。だから、そういったことに対しては、私は非常に腹が立って仕方がないんですよ。なので、そういったことに対しては、区長に任せるんじゃないくて、村と直接やり取りできるような、そういう関係性をつくっておいていただかないと、大変な労力がかかっているのが実態です。ですから、これ自主防災組織とか、各区の区長とかといろいろありましたけれども、こういったことに対しても強くお願いしておきたいと思いません。

次に、（5）の有事の際は土地勘や水利の確保は重要な役割です。消防団活動に自主防災組織がどう関わるのか、また、私設消防の経験を生かし、協力できるよう働きかけることはできないかについて伺います。お願いします。

○議長（館下憲一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長兼福祉課長（安田春好） 1 番議員さんにお答えをいたします。

自主防災組織は、有事の際には住民が主体となって自主的な防災活動を行う自助、共助の組織でございます。消防団は公的機関として消火や救助活動を行う公的機関と、それぞれ目的が違う組織となってございますけれども、平時にはお互いが協力して防災訓練や防災意識を向上に努める活動を行っていくことは大変重要であると考えております。

また、私設消防や消防団、OBの方につきましては、これまでの経験を生かして水利の確保、それから、初期消火にご協力いただけるような体制づくりなどを今後検討してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（館下憲一） 1 番。

○1 番（三瓶賢一） ぜひそういった面で働きかけをお願いしたいというふうに思います。

今ほど、こういった防火訓練と申しますか、有事を想定した日頃の備えと訓練が必要だということがありましたんで、職場や役場も一緒ですね。学校や行政区や村全体のこういった訓練の考えはあるでしょうか伺います。

○議長（館下憲一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長兼福祉課長（安田春好） 1 番議員さんにお答えいたします。

村では大体隔年、2 年に 1 回、村の防災訓練を実施してございます。今年度、防災訓練実施する年となっておりますので、なるべくできるだけ広くの方が参加して、防災意識を関わっていただけるような、そういった防災訓練を実施してまいりたいと考えておりますので、議員皆様におかれましても、ご協力のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（館下憲一） 1 番。

○1 番（三瓶賢一） 大変ありがとうございました。

私のほうからは最後に消防団と自主防災について伺いましたが、今後におきましても、消防団活動、そしてまた自主防災組織をうまく回して、村の安心・安全につなげていただきたい、このように思ひます。

以上をもちまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（館下憲一） 以上で 1 番三瓶賢一君の一般質問を打ち切ります。

◇

◇

◇

○議長（館下憲一） 日程による議事が終了しましたので、本日の会議を閉じ、散会いたします。

ご苦労さまでした。

（午後 3 時 4 1 分）